

# 令和元年第4回睦沢町議会定例会会議録

令和元年12月5日(木) 午前9時開会

## 出席議員(14名)

1番	丸山克雄	2番	久我眞澄
3番	伊原邦雄	4番	久我政史
5番	田邊明佳	6番	麻生安夫
7番	清野彰	8番	今関澄男
9番	岡澤宏一	10番	中村義徳
11番	中村勇	12番	市原時夫
13番	田中憲一	14番	市原重光

## 欠席議員(なし)

---

## 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	市原武	副町長	宮崎登身雄
総務課長	鈴木庄一	まちづくり課長	鈴木政信
税務住民課長	田邊浩一	福祉課長	川越康子
健康保険課長	白井住三子	産業振興課長	手塚和夫
会計管理者	秦悦子	総務課副課長兼 財政班長	秋葉秀俊
総務課主査兼 総務班長	池澤竜二	睦沢町農業委員会 事務局長	手塚和夫
教育長	今井富雄	教育課長	中村年孝
教育課主幹 (指導主事)	久我英治	選挙管理委員会 書記	鈴木庄一
代表監査委員	生田昌司		

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 中村幸夫 書 記 麻生健介  
書 記 岡本理奈

---

議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 認定第 1号 平成30年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定について
- 1 平成30年度睦沢町一般会計歳入歳出決算
  - 2 平成30年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
  - 3 平成30年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
  - 4 平成30年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
  - 5 平成30年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算
  - 6 平成30年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
(決算審査特別委員会委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 承認第 1号 令和元年度睦沢町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について
- 日程第 6 承認第 2号 令和元年度睦沢町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認について
- 日程第 7 議案第 1号 睦沢町課設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 2号 令和元年度睦沢町一般会計補正予算（第7号）  
(町長提案理由説明・質疑・討論・採決)

---

◎開会の宣告

○議長（市原重光君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和元年第4回睦沢町議会定例会を開会いたします。

（午前 9時00分）

---

◎表彰状の伝達

○議長（市原重光君） ここで皆様にご報告をいたします。

去る11月13日に、全国町村議会議長会創立70周年記念式典が開催され、その席上におきまして30年以上の永年功労者表彰が行われました。

本町では、市原時夫議員及び荻野新衛元議員が受賞され、ここにお預かりをしてあります。受賞されました市原時夫議員におかれましては、誠におめでとうございます。

ただいまから、この場をおかりをいたしまして、表彰状の伝達を行いたいと思いますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

なお、荻野元議員には後ほど自宅にお届けをいたします。

それでは、市原時夫議員、演壇の前をお願いいたします。

（表彰状伝達）

○議長（市原重光君） ここで、市原時夫議員からご挨拶をいただきます。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、勤続30年の表彰をいただきましてありがとうございます。実際は今年で32年になるわけでございます。この32年は、住民こそ主人公の立場で睦沢町の自立した福祉の充実という地方自治法の基本理念を胸に活動して参りました。そして、議会の皆様方、町政関係者の方々と議論をし、学び、立場を超えて一緒に出来ることは協力しながら、町民の皆さんとともに住民の願い実現に努力して参りました。私ごとでございますが、一言言わせていただければ、住民の苦難に寄り添い、解決へ努力をするという、創立97年の日本共産党の基本理念を外さずに議員活動を行うことが出来たことに町民の皆様方に感謝するとともにご挨拶いたします。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（市原重光君） 以上で表彰の伝達を終わります。ご協力ありがとうございました。

---

◎開議の宣告

○議長（市原重光君） これより本日の会議を開きます。

---

◎諸般の報告

○議長（市原重光君） 地方自治法の規定による議長からの出席要求に対し、それぞれ別紙のとおり出席者の報告がありました。

次に、同じく地方自治法の規定による定例監査結果報告及び例月出納検査の結果について、令和元年7月分から9月分までの報告がありました。いずれもお手元に配付の印刷物によりご了承願います。

---

◎議会関係の報告

○議長（市原重光君） 次に、議会関係の報告を行います。

11月25日に議会運営委員会が開催されております。

内容について、11番、中村 勇委員長から報告があります。

中村 勇委員長。

○議会運営委員長（中村 勇君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会からご報告をいたします。

去る11月25日月曜日、午前9時から304会議室におきまして、議長出席のもと議会運営委員会を開催し、令和元年第4回睦沢町議会定例会の日程及び会議の運営方法について協議をいたしました。

本定例会の日程について、お手元に配付の予定表によりご説明を申し上げます。

日程第1といたしまして、会議録署名議員の指名を行います。

日程第2といたしまして、会期の決定を行います。この会期でございますが、提案されております議案等の内容から、協議の結果、本日1日としたいと思います。

日程第3は、9月定例会において決算審査特別委員会に審査が付託されておりました平成30年度各会計歳入歳出決算認定について、その審査結果について委員長報告を受けた後、質疑、討論、採決を行います。

日程第4では一般質問を行います。今期定例会には5名の議員が通告をされております。

日程第5以降で審議していただく案件ですが、承認2件と議案2件でございます。この承

認及び議案につきましては、それぞれ上程、説明を受けた後、質疑、討論、採決を行います。  
なお、採決の方法は起立によりお願いいたします。

以上が議会運営委員会での決定事項であります。

円滑な定例会が運営されますように、議員各位並びに執行部の皆さん方の格別のご理解とご協力をお願いいたしまして、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（市原重光君） ご苦勞さまでした。

以上で議会関係の報告を終わります。

---

### ◎町長挨拶並びに行政報告

○議長（市原重光君） ここで町長からご挨拶並びに行政報告があります。

市原町長。

○町長（市原 武君） 皆さん、おはようございます。

令和元年第4回睦沢町議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

師走の声を聞き、朝夕の寒さも増す中、1年という時の早さを改めて感じますこのごろです。議員各位におかれましては、日ごろより町政の運営、住民福祉の向上にご指導、ご理解を賜り誠にありがとうございます。

まずは本年、たび重なりました災害により被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げるとともに、亡くなられた方へ哀悼の意を表したいと思えます。そして、被災した自治体へ災害ボランティアとして参加をいただきました社会福祉協議会の方々を始め、防災士、災害対策コーディネーター、消防5支団、また一般の皆様方に改めて感謝を申し上げたいと存じます。

さて、この1年は、町政の基本としての睦沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実現に鋭意努力を重ね、健康と活力のある睦沢を作る道のを着実に進めて参りましたが、その中心となるむつざわスマートウェルネスタウン・道の駅・つどいの郷むつざわや旧瑞沢小学校に開設した宿泊施設、k i tみずさわがオープンとなり、新しい町の形が実現して参りました。

とりわけ、今回の台風災害に際して、スマートウェルネスタウンでの天然ガスや太陽光による自家発電と地中電線による電力供給に関する取り組みが被災者支援のお役に立てたことと、国を始めとする関係機関やマスコミに多く取り上げられましたことは、本町にとりまして大変喜ばしいことであります。

今後も災害に備えた運用性能の向上を目指すとともに、様々な政策分野に貢献出来る施設

として参りたいと考えております。改めまして、議員各位にはご指導、ご鞭撻を賜りたくお願いを申し上げます。

さて、本定例会でご審議いただく案件につきましては、平成30年度各会計歳入歳出決算の認定、災害関係の専決処分の承認、課設置条例の一部改正と一般会計補正予算でございます。慎重審議の上、原案どおり承認賜りますようお願いを申し上げます。

なお、大変恐縮に存じますが、審議資料の一部差しかえをお願いいたします。

次に、行政報告をさせていただきます。

睦沢町学校施設整備基本構想についてご報告申し上げます。

令和元年10月8日付で議会としてのご意見が議長から報告されました。この報告内容を参考に基本構想の策定について進められたいということから、去る11月13日に内部委員による基本構想策定委員会を開催いたしました。運用上の観点やコスト面での観点から、改築に当たっては施設一体型での整備とすることが委員会内で合意をされました。なお、こども園につきましては園舎が比較的新しいため、当分の間は既存の園舎の使用を続けることを前提とし、将来的な施設の統合を視野に入れ計画することといたしました。議員各位には改めて機会を設けさせていただきご説明させていただきますので、ご理解をお願いするものでございます。

以上、私からの行政報告になります。

次に、教育委員会からの行政報告があります。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

---

#### ◎議案審議資料の差しかえ、訂正説明

○議長（市原重光君） ここで、総務課長から資料の差しかえの内容についてご説明をいたします。

総務課長、鈴木さん。

○総務課長（鈴木庄一君） 大変申し訳ございません。朝1番で差しかえをさせていただきました内容についてご説明させていただきます。

審議資料の3ページ目からでございますが、課設置条例の新旧対照表を追加をさせていただきたいというものでございます。

それから、その後の課の処務規程の案をつけさせていただいたんですが、その中身につきましては誤字等がございましたので、それを訂正をさせてもらったものでございます。

大変恐縮でございますが、差しかえをお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。  
以上です。

---

### ◎教育長行政報告

○議長（市原重光君） 次に、教育長から行政報告があります。

今井教育長。

○教育長（今井富雄君） おはようございます。

議員の皆さんにおかれましては、日ごろから教育行政の推進に格別なるご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。心からお礼申し上げます。

教育委員会といたしましては、ここ数年では特に小学校で大きな改革をなし、現在はゼロ歳から15歳までを一貫した切れ目のない教育により、子供たちを成長させる園小中一貫教育校の4月スタートに向けて準備を進めております。

さて、教育委員会から2件報告をさせていただきます。

1件目といたしましては、令和元年度地域学校協働活動推進に係る文部科学大臣表彰の受賞についてでございます。この地域学校協働活動は平成26年度から開始し、未来を担う子供たちを育むという仕組み作りとして、学校を含む地域全体で目標を共有し、学校と地域、地域と学校を地域コーディネーターが結び、様々な活動を行うものでございます。

まず、協働活動といたしましては、登下校の見守り活動、下校時にはバスに乗車する児童の掌握、草刈り等の環境整備、また放課後等の学習活動として土曜日に行っていますアフタースクールなど、また体験活動としては稲作体験などを行い、コミュニティ・スクールとしての小学校を側面から支援する活動を行っております。

このたび、この活動が評価され、千葉県教育委員会の推薦により文部科学大臣表彰を受賞することとなりました。表彰式は去る12月2日に文部科学省で行われました。この活動のコーディネーターである、上田雄二郎さんと久保田洋之さんの2名に授賞式へ出席をしていただきました。

次に、2件目といたしまして、年が明け、1月31日になりますけれども、東京都千代田区のイイノホールで開催されます文部科学省主催の学校における働き方改革フォーラムで、睦沢中学校が働き方改革の優良事例として発表を行うものでございます。全国から小・中学校で5校、高校で1校、特別支援学校1校、自治体で5団体の合計12の発表がございます。

睦沢中学校の取り組みは、国が示した中学校部活動のガイドラインに沿うことを原則とし

た、完全下校時刻の見直しを行い、4月から実施している事例でございます。この見直しは単に下校時刻を早めただけでなく、授業終了後に行っていた活動、読書とかドリル時間でございますけれども、この時間を別の枠に組みかえました。教職員には授業の準備時間を確保しつつ、部活動の活動時間も極端に減少させるものではないことで、文部科学省から優良事例として発表の依頼があり、参加するものでございます。

教育委員会といたしましては、地域との協働活動と日課時刻の工夫が両者ともに教職員の働き方改革になるものとともに、児童・生徒の学習活動がより充実するなど、よい影響が出るものと期待をしております。今後におきましても、工夫を重ね、子供たちの学校生活がより充実するよう努力をして参る所存でございます。

以上、教育委員会からの報告とさせていただきます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

本日お手元に配付のとおり、町長からの議案の送付があり、これを受理しましたので報告いたします。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（市原重光君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めにより議長から指名をいたします。2番、久我真澄議員、3番、伊原邦雄議員の両名を指名いたします。

---

#### ◎会期決定の件

○議長（市原重光君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会で決定のとおり本日1日としたいと思っております。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日1日とすることに決定しました。

---

#### ◎認定第1号の上程、審査報告、質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第3、認定第1号 平成30年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

ただいま議題といたしました平成30年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定については、第3回9月定例会において、その審査を決算審査特別委員会に付託したところであります。決算審査特別委員会の審査結果について、10番、中村義徳委員長から報告願います。

中村義徳委員長。

○決算審査特別委員長（中村義徳君） 皆さん、おはようございます。

お手元の報告書を朗読して、報告にかえさせていただきます。

令和元年決算審査特別委員会審査結果報告書。

令和元年12月5日、睦沢町議会議長、市原重光様。

決算審査特別委員会委員長、中村義徳。

令和元年第3回睦沢町議会定例会において審査を付託された、平成30年度睦沢町一般会計決算外5特別会計決算の審査を、下記のとおり行ったので報告いたします。

#### 記

##### 1、審査の対象。

平成30年度睦沢町一般会計決算、平成30年度睦沢町国民健康保険特別会計決算、平成30年度睦沢町農業集落排水事業特別会計決算、平成30年度睦沢町介護保険特別会計決算、平成30年度かずさ有機センター特別会計決算、平成30年度睦沢町後期高齢者医療特別会計決算。

##### 2、審査の経過。

第1回決算審査特別委員会。日時、令和元年9月6日金曜日、本会議休憩中。場所、役場3階、議場。

##### （1）特別委員会構成の決定。

議員全員による決算審査特別委員会。委員長、中村義徳。副委員長、中村 勇。副委員長、今関澄男。副委員長、田邊明佳。

##### （2）審査方針の決定。

審査方針は、予定された事務事業が計画どおり執行されたか、またその効果等について審査を行った。

##### （3）審査方法の決定。

①審査方法は、特別会計を含め、各常任委員会所管の事務事業ごとに、審査を行うものとした。

②一般会計の歳入は、原則として、総務経済常任委員会所管の事務事業の審査の際に、一括して説明を受けることとした。

③歳入に関する質疑等は、その歳出を所管する事務事業の審査の際に行うものとした。

④審査の順序は、最初に関係課長等の説明を受けた後、質疑を行うこととした。

⑤関係課長等の説明は、簡潔に要点説明とした。

⑥必要に応じて、班長等の出席を認めることとした。

(4) 審査日程の決定。

令和元年10月7日(月)、8日(火)の2日間。

第2回特別委員会。日時、令和元年10月7日(月)午前9時から。

審査内容。

(1) 総務経済常任委員会所管の事務事業の審査(農業集落排水事業特別会計及びかずさ有機センター特別会計を含む)。

(2) 厚生文教常任委員会所管(教育委員会所管を除く)の事務事業の審査。(国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計を含む)。

(3) 現地調査の実施箇所の決定。

第3回特別委員会。日時、令和元年10月8日(火)午前9時から。

審査内容。

(1) 厚生文教常任委員会所管(教育委員会所管)の事務事業の審査。

(2) 審査結果の取りまとめ。

(3) 現地調査。

①旧瑞沢小学校利活用事業、k i tみずさわ〔大上地先〕

②旧道の駅〔上之郷地先〕

③むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業、道の駅Bゾーン(ドッグラン、オーブ加工ほか)〔上之郷地先〕

④むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業、ガスコージェネレーションシステム〔森地先〕

(4) 採決、審査結果報告書の承認。

3、審査会場、役場3階302・303会議室。

4、審査結果。

慎重審査の結果、平成30年度睦沢町一般会計決算外5特別会計決算については、指摘要望

事項を付して、原案のとおり認定することに決定した。

5、指摘要望事項、別紙のとおり。

指摘要望事項。

1、自主財源の確保について、ふるさと納税の視点を変えた検討やゴルフ場利用税の堅持、また公会計で公表する固定資産台帳の様式については、売却や貸し付けなど有効活用出来るよう整理し、自主財源の確保に努められたい。

2、防災・災害対策について、近年想定外の災害が各地で発生している。町では、避難訓練の実施や自主防災組織への備品の整備等進めていると思うが、災害時の町民への情報提供は必須である。非常用電源の確保や防災無線での確実な伝達、また、自主防災組織や災害ボランティアセンターなど関係機関との連携を強化し、災害に強いまちづくりに努められたい。

3、スマートフォンの普及により若い世代ではその多くがSNS（社会的なつながりを提供するサービス）を利用している。スマートウェルネスタウンや、睦沢町の魅力を配信するPRショートムービーなど、SNSを活用した関係人口、移住者の増加に引き続き努められたい。

以上です。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

ただいまの報告は議員全員による決算審査特別委員会の審査結果の報告であります。

したがって、委員長報告に対する質疑は省略したいと思います。これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑は省略いたします。

これより討論を行います。

最初に、平成30年度睦沢町一般会計歳入歳出決算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 平成30年睦沢町一般会計決算、反対討論を行います。

第1は、町財政状況の判断の問題であります。町長説明では依然として地方交付税等の特定財源に頼っておりうんぬん、財政の不安定だとして選択と集中という住民要望の抑制姿勢を持っているわけです。第1に、この地方交付税に依拠しているというのは、全国地

方自治体の、私の調査ですと95%であります。睦沢町の特殊な例ではございません。しかも、地方税法第1条は憲法による団体自治の財政の独立を強化する基本的な財源であるとしております。必要な財源として、問題は、こういう必要な財源でありますから、こういうものに対して、国に対し無駄な支出や富裕層、巨大企業への適正な課税、勤労者の生活向上、その結果としての税収などを図り、そういう充実を求め、一人一人の住民要望に応える姿勢を持ち、地方自治法の住民自治の基本に立ち、住民とともに財政確保も行い、要望に応えるという基本的姿勢を持つべきではないかと思うわけであります。

第2に、当初の予定を延ばして、来年度、町の総合戦略が改定される予定であります。平成30年度はその意味で住民自治を拡充する絶好の機会でありました。ワークショップの開催や各種住民意向調査など当然であります。しかし、それは町が一定の考えを持った部分的提言という枠内の参加であります。長期的な総合戦略という性格を見るならば、私はこのときこそ、これまでも提案をして参りましたが、まちづくり全体についての幅広い町民の意見を聞くまちづくり委員会的なものから始めるべきでありました。今からでも遅くはありませんが、こうした総合戦略の名にふさわしい町民参加が求められたと思うわけであります。

第3に、健康スポーツ観光という基本姿勢であります。台風による長期停電の中での住民への温浴施設への無償提供は、CHIBAむつざわエネルギーによる地産地消や太陽光発電による地域エネルギー電力の効果と運営者との災害時協定が起きたものであり、これは評価をいたします。

また、健康維持活動への町民の自主性を生かしたボランティアの技術支援など等々、ボランティアが安心して活動が出来る補償体制を広げながら推進をする、私はある意味で先進的な例であり、この点は評価をするものであります。

しかし、健康を理由にスポーツ観光として総合運動公園のスポーツ聖地論、また全く一時的な財源を使った事実上のサッカー建設などを含めて、道の駅を中心としたスマートウェルネス建設運営については当初の町農業の発展に寄与するという点では不十分と言わざるを得ません。長期的な負担をする事態になっていることは、今後の超高齢化社会の中で十分な理解が得られたとは思えません。

第4に、民間への事業委託推進依存であります。民間活力最優先とも言うべき姿勢であります。今回台風で強く感じたこととありますが、自治体職員の皆さんの基本理念は住民全体への奉仕という職務を自覚し、かつ自ら勤労者であるという立場から住民サービス充実に向けて努力されている方が大変多いということとあります。企業の様々な業務の選択は、企業

が利益をどれだけ得られるかが目的であり、自治体職員の場合とは違います。

自治体職員は地方自治法の第1条の2、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本とし、とされており、民間の役割とは根本的にその目的違いが存在するものであります。一人一人の住民サービスを、一つ一つは財政上の損得を抜きに福祉を優先することが出来るということであり、民間活力依存型とも言うべき手法はこうした条件を生かして、自治体の条件を生かして、より効果的に住民要望に沿って職員が成長する条件を削減する結果になりかねないという側面さえ持っているわけであり、

私は住民一人一人の根本的に持っているそういう思いをさらに発展充実し、町の地方自治法の理念の実現のために働いていただく、そういう原点に立ち返り、民間依存型を改めるべきだと考えます。

第5に、団体自治という地方自治法の精神を生かすということであり、現在のようにアメリカと富裕層、財界を優遇する視点から、地方自治体に対して事業ごとの財源という餌をつけた誘導的な施策をある意味では住民の利益という視点から冷静に見極めた自立的な運営をすべきであり、何でもこれに飛びつくということではいけないと思います。その辺は考えてはいらっしゃると思いますが、こういう点は提言をして参りたいと思います。

以上の提案も含めまして、本決算に反対をいたします。

○議長（市原重光君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

麻生安夫議員。

○6番（麻生安夫君） 平成30年度陸沢町一般会計歳入歳出決算について、賛成の立場で討論を行います。

まず、歳入では、自主財源の確保については、依然として地方交付税等の依存財源に頼っており、財政基盤が安定しているとは言いがたい状況下にあるものの、将来の財政負担を考慮して特定目的基金を設置し、各事業の用途に合った財源確保に努めており、評価するものであります。引き続き、持続可能な健全財政を運営するためにも、徴収率の向上と適正な基金の積み立て、その他の財源確保に努めていただきたい。

また、ゴルフ場利用税の非課税者を拡大する動きがあるようですが、本町にとってはこの交付金は貴重な財源でありますので、引き続き、国と堅持の要望活動を行っていただきますようお願いいたします。

次に、歳出では、政策分野1のふるさと納税については、制度の見直しもあり、陸沢町のPRという役割を担っているものでありますので、引き続き努力していただきたいと思いま

す。また、担い手農家が減少している中、多面的機能支払交付金事業及び環境保全型農業直接支払交付金事業を活用し、農業の振興発展に寄与していることは評価します。今後は道の駅むつぎわつどいの郷や、k i tみずさわと連携するなど雇用の創出につなげ、担い手不足を解消出来るような事業の展開に期待します。

政策分野2では、食文化観光体験などの地域資源を有機的に結びつけ、睦沢魅力を発信するため、プロモーションフィルムや子育てガイドブックの作成、さらには町内交通弱者を救うため、町民主体のワークショップを開催し、実現可能な手法の検討を行うなど、本町へ定住促進につなげる努力がされております。

政策分野3では、社会保障費が増大しており、財源の確保が大変な状況ではありますが、医療費の助成により子育て世代の保護者や経済的負担の軽減を図ったり、仕事と子育てが両立出来る環境作りのため、多様化する保護者のニーズに対応するなどの努力に対し評価します。

政策分野4では、園小中一貫教育等を実現するための教育コンセプトの検討や施設整備に関する基本構想策定に向けた施策や学校支援ボランティアを広く募集し、地域とともに歩む学校作りの推進、特別に支援が必要な児童へ対応する特別支援教育支援員、きめ細かな教育を図る学習支援員を配置し、教育環境の充実を図っております。

また、台風15号、19号、10月25日の大雨による災害では、これを教訓に防災意識の見直しが必要と考えますが、災害時に自ら行動出来ることを目的に自主防災組織の充実、住民の防災に対する意識や知識の向上、県の地域防災力向上総合支援補助金を活用し、災害用の備品の充実を図っていることは評価します。引き続き、多くの住民と協働で防災意識の向上に努めていただきたい。

以上、平成30年度は限られた予算の中で創意工夫により財源の確保に努め、財政運営を行っています。今後も将来負担を考慮し、持続可能な健全財政の運営に努めることをお願いして、私の賛成討論とします。

○議長（市原重光君） 他に討論ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで平成30年度睦沢町一般会計歳入歳出決算に対する討論を終わります。

次に、平成30年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 平成30年度国民健康保険特別会計への反対討論を行います。

平成31年度、つまり今年度、令和元年度に国保税の引き下げが行われました。それは全県的な会計処理により睦沢町に当てはめると、ある意味で自動的に引き下げが可能な実態になったということでもあります。しかし、既に数年前からこうした試算結果が県から示されており、結果が出るまでは石橋をたたいても渡らないというのではなく、結果論から見ても負担の軽減は可能でありました。まして、住民の暮らし、福祉を考えたら、町独自の施策でも軽減は行うべきであったと私は考えます。そうした決断がなされなかったことは、誠に残念と言わざるを得ません。

ただ、この令和元年で引き下げを行ったという点については評価をして参りたいと思います。

以上の理由により反対であります。

○議長（市原重光君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

丸山克雄議員。

○1番（丸山克雄君） 平成30年度の睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、賛成の立場で討論を行います。

国民健康保険は被保険者の疾病、出産及び葬祭などに関し、必要な保険給付を行う医療保険制度であります。国民皆保険の根幹をなす重要な役割を担っております。また、平成30年度からは県が財政運営の責任を担い、町とともに国保の保険者となっております。こうした中、歳入の保険税では現年度分の収納率において、94.7%と前年度よりも向上しており、県内でも上位を示しております。これはひとえに被保険者の理解と協力のたまものであると感じているところであります。

今後も税負担の公平性を堅持するためにも納税意識を高め、収納率の向上に努めていただくことを要望いたします。

歳出については、被保険者数が大きく減少する一方で、60歳以上の占める割合が64.7%と年々増加し、保険給付費も高い値で推移をしており、厳しい財政状況にあります。こうした中、一般会計からの法定外繰り入れも行わず財政運営を行うとともに、特定健診において県内トップクラスの受診率を達成するなど、保健事業にも積極的に取り組まれていることは高く評価するところであります。

今後も医療費の抑制に向けて、さらなる保健事業の充実と健康増進に取り組んでいただく

とともに、税の収納率の向上に努め、健全な財政運営に一層の努力を行っていただけるよう要望し、本決算に賛成するものであります。

以上。

○議長（市原重光君） 他に討論ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで平成30年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対する討論を終わります。

次に、平成30年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで平成30年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に対する討論を終わります。

次に、平成30年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 平成30年度介護保険特別会計決算への反対討論を行います。

私は、国が介護外しと言うべき事態を次々と進め、町への仕事の押しつけが進む中で、住民とともに福祉サービスへの独自の努力をされていることは評価するものであります。

しかし、介護保険開始のときに、今日起こるべき最悪の事態を指摘をし、立ち会った者として、介護外し、負担増など、まさに最悪の事態が進んでいると言わざるを得ません。こうした国の基本姿勢に対して、私は厳しく批判をするとともに、町として町民の暮らしや福祉第一、健全を理由に国の方向そのものだけではなく、町の独自の負担軽減についての努力を残念ながら見られないという問題を含めて反対であります。

○議長（市原重光君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

田中憲一議員。

○13番（田中憲一君） 平成30年度睦沢町介護保険特別会計決算について、賛成の立場で討論を行います。

町の人口は減少している一方、65歳以上の高齢者が増加し、介護認定者の数は昨年とほぼ

変わらずに推移をしています。介護サービス給付費が増加した要因は、居宅サービスが減少し、施設への入所が増加しており、これからもこの状況は続くものと思われます。

介護保険を取り巻く環境は依然厳しい中、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けられるよう、各種介護予防事業の取り組みがされています。平成29年度から開始したミニデイサービス事業、高齢者げんき教室は週2日の開催となり、高齢者の健康の維持、増進及び閉じこもりの予防や高齢者の居場所作りに今後も大いに効果が期待をされます。

また、地域包括支援センターは、一般高齢者や要支援・要介護認定者を始め、家族などの介護者からの相談などに住民が親身に相談出来る場所となっていると思います。また、今後増加が見込まれている認知症についても、認知症初期集中支援チームでサポート医の支援により取り組まれています。本介護保険事業は制度改正に対応しながら、第7期介護保険事業計画に沿って適正に運営されていると思います。この状況を次期、第8期介護保険事業計画に反映し、今後訪れる超高齢化社会を視野に、引き続き、介護予防事業を推進し、介護保険事業の安定的な持続とサービスの充実や適正な介護保険会計の運営を望み、本会計に賛成するものです。

以上です。

○議長（市原重光君） 他に討論はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで平成30年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算に対する討論を終わります。

次に、平成30年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで平成30年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算に対する討論を終わります。

最後に、平成30年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 平成30年度後期高齢者医療特別会計決算、反対討論を行います。

後期高齢者医療制度は世界に例のない年齢による医療差別、しかも後期高齢者という自由な時間を本来は確保し、自らの能力を生かし、さらに発展させることの出来る条件が生まれたこれらの層に対して、年金削減など経済的な圧力により安上がりな労働に参入させ、利潤の元手にする施策の一方、医療負担に向けても財務省が社会保障費の圧縮、削減として75歳以上の後期高齢者医療制度の窓口負担の1割から2割への引き上げなど、高齢者に痛みを強いる制度へと強化されようとしています。

同制度の窓口負担増は財務省が繰り返し求めてきたものでありますが、国民の反対で実施出来なかったものであります。それをまたもや持ち出してきたのは、とにかく高齢者に負担を押しつきたい執念のあらわれであります。頼りの年金も目減りするなど、高齢者の生活苦が続くもとで、新たな負担増は格差と貧困に拍車をかけることになりかねません。75歳以上の窓口2割負担にさせれば、経済的理由により、ますます必要な医療を受けられなくなってしまいます。

高齢者の健康と命を脅かす負担増は許されません。後期高齢者医療制度を廃止し、元の老人保健制度に戻し、際限のない保険料アップの仕組みをなくすなど、本来の高齢者福祉充実のために努力をすべきであります。

町としても独自のこうした制度への充実を求め、反対をいたします。

○議長（市原重光君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

中村 勇議員。

○11番（中村 勇君） 平成30年度睦沢町後期高齢者医療特別会計決算について、賛成の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度につきましては、国の制度設計により、県内一律のサービスが受けられるとして、千葉県広域連合が保険者となり運営されております。平成30年度は2年に1度の保険料の見直しの年であり、均等割額、所得割率等の改正が行われました。被保険者数は前年度より35人増加し1,390人となり、被保険者数、医療給付費とともに増加傾向となりました。

睦沢町における1人当たりの医療給付費では県内49位と平均より低く、また収納率では99.79%と好成績を上げ、県内では第3位を維持しております。また、人間ドック助成事業について年々増加傾向にあり、これらの実績については被保険者数のご理解はもちろんでございますが、制度の周知と収入の確保に努めた職員の努力の結果であると認識をいたしております。

今後も被保険者数の増加、そして保険料の見直しを迎え、厳しい状況が予測されるころではございますが、被保険者が安心して医療を受けられますよう関係諸団体との連携を密に図り、事業執行されますようお願いいたしまして賛成討論といたします。

○議長（市原重光君） 他に討論はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで平成30年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する討論を終わります。

以上で全会計の討論を終わります。

これから採決を行います。

最初に、平成30年度睦沢町一般会計歳入歳出決算について、この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立多数です。

したがって、平成30年度睦沢町一般会計歳入歳出決算は認定することに決定をいたしました。

次に、平成30年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立多数です。

したがって、平成30年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は認定することに決定しました。

次に、平成30年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、平成30年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算は認定することに決定しました。

次に、平成30年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算について、この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(市原重光君) 起立多数です。

したがって、平成30年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算は認定することに決定しました。

次に、平成30年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算について、この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(市原重光君) 起立全員です。

したがって、平成30年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算は認定することに決定しました。

最後に、平成30年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(市原重光君) 起立多数です。

したがって、平成30年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は認定することに決定しました。

皆さんに申し上げます。

生田代表監査委員はここで退席されます。どうもご苦労さまでございました。

(生田昌司代表監査委員 退席)

○議長(市原重光君) ここで10時15分まで暫時休憩といたします。

(午前10時00分)

---

○議長(市原重光君) 休憩前に引き続き会議を続けます。

(午前10時15分)

---

◎一般質問

○議長（市原重光君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問につきましては、既に通告がされております。質問者並びに答弁者は、要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いをいたします。

なお、通告以外の質問は答弁されませんので、ご了承願います。

また、答弁につきましては漏れのないようお願いをいたします。

それでは、通告順に従い、順番に発言を許します。

---

◇ 市 原 時 夫 君

○議長（市原重光君） 最初に、12番、市原時夫議員の一般質問を行います。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 日本共産党の市原時夫でございます。通告順に沿って一般質問を行います。

今、町の、町民の暮らしといえば、消費税10%への増税始め、税負担増や介護保険などの福祉の連続後退、政権自らが究極のモラル破壊と評されるような政治、原発推進、そして、地球気候変動などの利益第一主義が、人類の未来にとって死活的な危機を生み出すというような事態があります。

しかし、一方では、市民社会が世界の政治や暮らしを守る大きな流れになっていること。地方自治体でも沖縄県を始め、住民が平和と安全、暮らしを守る、団体自治、これを住民とともに充実していくという、いわゆる住民自治が住民とともに広がり深まっていると感じております。今、町政に必要なのは、住民の切実な要望から出発をし、国の財政、財源に乗ることも必要ですが、何よりも住民要望に沿って、国の施策への自主判断で行政を進めるべきだという視点から、提案を含めた質問を行います。

まず、災害対策についてでございます。

台風15号、19号、大変な被害がこの睦沢町始め周辺自治体にも及んだわけであります。何といっても正確な被災実態の把握、被災者支援、防災準備、避難対策の徹底、災害発生危険の除去、災害そのものを発生させない対策などの視点から質問いたします。

台風15号、19号、それから10月25日の豪雨など、これまでの経験を超える事態が生じました。特に台風15号は、長時間にわたる大規模停電による、冷蔵庫、エアコンが動かない、トイレ、お風呂など健康にかかわる大規模な影響や、畜産農家なども農業被害なども出ました。

町の温水シャワーの無料開放など、被災支援に役立っているということを評価をいたします。

台風被害については、倒木、のり面崩壊などとともに、実際の停電戸数、日数、その影響はどうだったのかお聞きをしたいと思います。これは今後の予測をする場合の非常に重大な要件だと思いますので、わかれば教えてください。災害現場の復旧、個々の世帯の復旧、支援、助成適用件数はどうだったかお聞きをします。

次に、防災マップの活用、充実と情報提供、広報、住民、学校、福祉施設などの避難支援の実際と改善策についてであります。町のハザードマップですが、ちょっと失礼、いいですか。

○議長（市原重光君） はい。

○12番（市原時夫君） 住民の方にも、これ改めて見ていただいて、かなり私は細かく調査をされている内容だと感じておりまして、ただ、内水による被害、この辺の視点が弱いんですね。こういう問題も含めまして、町の防災計画、新たな見直しは、私は必要なときではないかと。それから、堤防からの越流、決壊の可能性の増大もあると。

つまり、これまでの常識を超えるようなことが現実には起こったと。これからさらに行くという点では、よく作ったやつでありますけれども、そうした点が若干私はまだ不足しているんじゃないかと思っておりますので、こういう検討をお願いしたいと思います。

改めて、住民の皆さんにこれを示すと、あれ、そんなのありましたかというんで、一つ一つ見てもらいまして、うちは大丈夫だと思ったんだけど、これを見ると、これじゃちょっといけないんだなという、改めて認識をするような点にもこれは役立っております。お聞きをしたいと思います。

次に、千葉県、東京電力との意思疎通についてであります。

千葉県の災害対応の遅れが問題になっておりますが、どうだったのかと。

それから、東京電力につきましては、以前の長時間停電のときに、私もこれは質問いたしました、ホットラインの設置で、大まかな復旧見込み程度、この程度はある段階を設けて、きちんと情報を提供してもらおうというようなことをやるべきだというふうに言ったのですが、実際に活用はどうだったのか、というよりも、当初の情報提供は、睦沢町は全く停電がなかったと。いわゆる睦沢町だけが真っ白なんですね。それで、県内の知人からはさすが睦沢町、CHIBAむつぎわエナジーで全町電力が供給されているという、このうわさが、いいことだからいいのかもしれないが、そういうことが広まるというような事態でありまして、実際に被害を受けた方については軽く見られてしまうというような事態でありま

す。

確かに想定を超えた台風の被害という問題はあると思いますが、報道によりますと、私は、根本的な問題として、東電OBの鈴木章治さんという方がお話をされているんですが、コストカットの中で設備の十分な保守・点検が出来ていたかどうか検証する必要があると。この問題を指摘されております。

東京電力は、電力の自由化で大口需要家市場に他社の参入が始まった2000年代から、経営合理化ということで大きくかじを切りました。11年の原発事故で賠償、廃炉に巨額の出費が見込まれたことから、さらに拍車をかけました。その一方で、原発の再稼働という姿勢に行くわけですが、矛盾しているわけでありますが、事故後の新卒採用の抑制で、数千人の人員を削減した他、14年には50歳以上の社員1,000人以上が希望退職に応じたと言います。

私はこういう問題を含めて、睦沢町にいつ直るかわからないような停電が起きないような、根本的な原因と対策をきちんと設けると。それと、自治体に対して何度電話してもわかりませんじゃないと。ちゃんとそういう人命を預かっているわけでありますから、公共的な事業でありますから、そこは厳しく私は要望し、対策を求めるべきだと思いますのでお聞きをいたします。

次に、避難所についてであります。

地球温暖化などを見ましても、これはどう見ても今年の災害は例外的なものではありません。これからさらに長期化する、避難が長期化する可能性が極めて大きいと言わざるを得ません。そこで、避難所の充実について伺います。

武田良太防災担当相は29日の産経新聞のインタビュー記事で、台風19号被害に対応した経験を語っておりますが、その中で、共産党の志位和夫委員長から、避難所での温かい飲み物の提供などの生活支援について要望を受け対応させていただきました、というふうに記載しております。その後、町も知っていると思っておりますけれども、県に対して細かく避難所の必要なもの、どうするかという指示が出ております。

町はおにぎり提供など、独自にそのときの、当時の状況に合わせて努力をされたわけであります。避難所におられた方からは、寝具の提供、食事の充実、健康維持の支援などの声が寄せられ、私も町等に伝えまして、努力をされております。

私は、こうした避難所の長期化も視野に入れなければならない状況の中で、例えば、間仕切りとしてテントの活用、自治体にはやっているところもありますが、よりプライバシーが守られるような、こうしたテントの活用、それから人員の増大も想定した、学校などの体育

館のエアコンの設置など、こういうものも検討すべきだと。こういう話はあちこちで出ているわけですが、より大人数になるという可能性がある中で検討してはいかがかなと思います。

次に、町民から要望の中で、今回の台風の中で水門の開閉の不都合、堤防の損傷などの実態、これが言われたわけでありまして、町から県へも要望されたようでございますが、河川改修についてこのままでいいのかという問題があります。睦沢町北部地域連絡協議会でも、私は何度か千葉県に対して要望しましたけれども、現在の河川改修事業、大ざっぱに言いますと50年に一度の災害に対応出来るという視点でやっておりますが、それで十分かと聞いた場合に、例えば長期の大雨の中でさらに集中豪雨がした場合、それから満潮になった場合、これは地震も同じですけれども、そういう中でやった場合について、条件に応じて絶対大丈夫とは言えないという回答でありました。私は、最悪の事態を想定して見直しを求めるべきではないかと思いますが、伺います。

それから、私は町職員の健康と体制充実について伺いたいと思います。

町の情報提供などの活動を通じまして、職員の献身的な災害への対応をこの身で感じて参りました。与えられた範囲内での努力にとどまらず、全体の災害の状況を把握して、より住民の要望に応えようと必死に努力をされる職員の方も多く見て参りました。自ら被災者でありながらも、私たちは住民が第一でありますからと、献身的に努力をされている方もいらっしゃいました。

特に長期にわたる場合、職員の健康面でも不安を生じたわけですが、実際どうだったのか、大丈夫だったのか、また、今後の改善点をお聞きをしたいと思います。

今後の改善点という問題では、全国にも報道されましたけれども、臨時職員が増大をして、災害時の活用に不都合が生じたということもありました。睦沢町の場合はどうであったのか。町の正職員と臨時職員の割合、数はどうなっておりますか。また、正職員という形できちんと位置付けて、こうした事態にも対応していただけるようにしたほうがいいのではないかと思います、伺いたいと思います。

次に、再生可能エネルギーなど地域エネルギーの活用で、原発などの一極集中による大規模停電を防ぐ対策、ここにさらに進むべきだと思うわけがあります。

道の駅では、地域エネルギーの活用に進んでいると先程述べました。国内整備体制も出来ている、私も調べましたが、環境先進地域のヨーロッパメーカーによる地元ガス利用発電機を使っているわけがあります。出来れば、地元とか、そのほうがいいのかもしれない

れども、こうしたやはり環境先進地域のものを大胆に使用される問題、使用されている。それから太陽光発電と併せて使われているということが、今回の停電の中で力を発揮したわけでありまして、また、農業改善センターの太陽光発電につきましても、その効果を発揮出来たと思うわけでありまして。

ただ、問題は、例えば太陽光発電などについては、地域の電力供給などの地産地消というふうになっていないと、それぞれが勝手にやっているという状況であります。また、設置の場所や進め方については、環境破壊や周辺住民との合意がなく進められるという問題も表面化しております。

私は、太陽光のこういう有利な点、それから問題点も含めまして、それだけではなくて、地元資源の活用などの検討を行うべきではないかと考えます。以前から提案をしております木質エネルギーなどを含め、切り出し運搬問題が一番問題であります。そういうことも検討して、その時々、費用対効果という場合ではなくて、こうした大規模な災害で莫大な支出をされるようなことを事前に防ぐという意味からも、大胆な検討が必要ではないかと思うわけですが、伺いたいと思います。

次に、台風、豪雨の強大化を防ぐ根本問題について伺います。

今、国連気候変動枠組条約第28回締約国会議、C O P 25が開かれております。197カ国、国際機関、市民社会代表2万5,000人というのでありますが、気象学者の増田善信氏は、温暖化で台風強化と豪雨頻繁は避けられないと、傾向を明確に発信されております。

この問題は、世界の問題であるとともに、睦沢町のあすの問題だと。町民の命と財産を、そして、なりわいに直接かかわる問題になってきているという重大な認識をすべきだと思います。温暖化対策につきましても、国が極めて低い削減目標や、石炭火力推進で批判が高まっているわけでありまして、こういう体制を改めて、町としても努力、個人としても努力、そして国としても大胆に、こうした温暖化対策に取り組むように求めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、大地震対策、津波と家屋倒壊の危険についてまとめてお聞きをします。

先程言いましたように、これから大地震は必ず起きます。いつ起きるかわからないという点で、一つは、津波被害予想がこれまでの場合、ほとんど大丈夫だろうと、一部越流する可能性があるという予想であります。これでいいのかと。やはりもう一度見直す必要があると。

次に、家屋倒壊の危険が高いというのが睦沢町の特徴であります。これは町で、この部分

で財政負担をやりますと、とてもそれは間に合わないわけで、国に倒壊防止の財政支援策強化を求めるべきではないかと思いますが、お聞きをします。

それから、学校給食の無償化であります。義務教育の完全無償化、それから国の要望、無償化に伴いまして、給食の小・中学校も含め、主食の無償化を行う計画のはずであります。具体的にどういうふうに、今進められているのかお聞きをしたいと思います。

そして、新たな総合戦略の中に、子育て支援を位置付けるという方向を町長は示しているわけですから、何といても私は、先進地として学校給食完全無償化へ向けて前進をさせるべきではないかと。大多喜は昨年度から中学校に加え小学校の完全無償化もやっておりますから、出来ないことはないと思います。お聞きします。

それから、住民の暮らし、国保税のさらなる引き下げ、私は、思い切ってやるべきときではないでしょうか。全県的な会計処理の中で下げられたわけですが、独自のそういう努力という点では、私はまだ弱いと思いますのでお聞きをします。

介護保険サービスの負担、サービスの充実、負担軽減、これ本当に今大変な事態ですよ。最初は要支援もちゃんと介護保険でやりますと言って作ったのに、作って進み始めたら、要支援1、2は除きます。要介護1、2を今度は除きますというんですよ。一体、介護保険って何なのかという根本問題が問われている問題であります。町として努力をされているというのは、評価を私はしているわけですが、例えば独自の負担軽減などを検討すべきではないでしょうか。

それから、新規営農者支援について思い切った対策をやるべきだと思います。道の駅、拡充し移したわけですがけれども、どう見ても、町の農業の発展にどれだけ寄与しているのかというのは極めて疑問でありまして、オリーブの加工場を作りましたけれども、それで新たな農業後継者や町の新規営農、そして全体がこのことによって発展しているというふうに言い切れないというところに問題があると思います。私はこういう点を考えまして、抜本的な新規営農養成支援を行うべきと考えます。

以上につきまして、第1回質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 市原時夫議員のご質問にお答えをいたします。

私からは、1の災害対策についてと、3の住民の暮らしについてをお答えし、2の子育て支援については教育長からお答えをさせていただきます。

最初に、1、災害対策についての1点目、台風被害と対応については、この後、専決処分

のご承認をいただきたいと思いますが、議案審議資料に被災箇所を添付しており、また決算審査特別委員会の折にも、急遽ご報告をさせていただきました。

台風15号は、強い勢力で東京湾から千葉県に上陸し、猛烈な風雨による倒木や家屋の損壊、長期の停電を引き起こし、甚大な被害をもたらしました。まずは、被害状況でございますが、町道などは主に倒木による被害が出ており、被災箇所は上之郷地先、鳴谷市野々線など25箇所となっております。

この町道への倒木などの対応につきましては、9月9日に町内業者及び町職員などで対応し、おおむね同日に撤去を行うことが出来ました。なお、カーブミラー等についても傾きなどがありましたので、翌日から対応をしております。

次に、長期の停電による対策でございますが、当初はすぐに復旧されるという予測もあり、町といたしましては、9月10日の午前8時30分に停電対策連絡会議を設置し、各課との連絡調整の中で、被害状況の把握と問題の対応を行い、特に福祉施設であります睦沢の里への支援は急務であるため、発電機や投光器、非常食の提供を行いました。多くの町民の皆様からお問い合わせをいただいた、電力の復旧予定や睦沢の里への電源車確保に向けて、東京電力に強く要望しております。

また、要支援者の安否確認や食料、飲料水などの配布につきましても、民生委員のご協力をいただき実施して参りました。停電による生活環境の悪化も懸念されましたので、高齢者や幼児などのいる家庭の方への避難所の開設も行っております。また、防災行政無線が停電により不具合が発生したため、個別受信機への送信が出来ず、屋外子局無線での周知、広報車で周知をし、巡回したところであります。その他、電力不足の中、町ホームページにて情報発信しておりましたが、とても十分ではありませんでした。

携帯電話の充電につきましては、役場庁舎や町農村環境改善センター、道の駅むつざわ・つどいの郷が比較的早く復旧したことから、被災者の皆さんへの充電を提供させていただきました。

睦沢の里に入所の高齢者の方々には、他の福祉施設への移送等も手配をしておりましたが、12日の正午に電源が確保され復旧したところで、町内全域の電力復旧については、14日の朝に東京電力より全戸復旧したとの連絡が入り、防災行政無線で周知をさせていただきました。

施設についての対応でございますけれども、むつざわスマートウェルネスタウンにつきましては、災害時の対応の規定により、被災者支援を行うため、9月10日から11日までの2日間にわたり、利用の制限を指定管理者に要請し、併せて被災者及び道の駅の利用者に対し、

トイレ24時間利用、温浴施設については午前10時から午後8時まで温水シャワーの無料開放をし、計874人にご利用いただきました。

直売所の営業は12日から通常営業といたしましたが、まだ瑞沢地区などにおいて停電が続いていたことから、温浴施設の利用については、本町在住で電力が復旧していない町民の方を対象に、入浴料を無料としてご利用をいただきました。また、千葉県内の復旧作業に協力をいただいた自衛隊員へ、温浴施設の無料利用も行って参りました。

施設、建築物等への被害でございますけれども、道の駅施設では情報発信施設のガラス窓及び外壁の一部、飲食施設のガラス扉の破損、小売り物販施設のひさしの破損などの報告がありました。

総合運動公園についても、当該施設の一部利用制限を要請しております。内容については、9月15日に千葉県からの要請により、自衛隊、車両が25両、人員が70人から90人による近隣被災地への復旧作業に係る拠点といたしまして、翌16日から活動支援終了の日、同月の30日まで、総合運動公園内に受け入れることといたしました。これを受けまして、指定管理者には施設2階の柔剣道場、アリーナギャラリー、1階のキッズルーム、そして駐車場の一部の利用制限の協力をいただいたところでございます。

また、農業集落排水施設に係るものですが、停電から約16時間後の10日、午後7時ごろにおいて、北部地域第6処理区の寺崎字南台の中継ポンプマンホールから汚水があふれ出したことから、維持管理業者に連絡し、バキュームカーによる引き抜きを依頼いたしました。その他、農業施設などの被害を始め、多くの施設での被害が報告されておりますが、今後、災害救助法の適用等の支援状況を鑑み、適切に処理して参りたいと考えます。

次に、台風19号の被害でございますが、道路の倒木等の被災箇所は6箇所、また、10月25日の豪雨については、道路ののり面などの崩壊などが12箇所、埴生川の越流により冠水の確認をしております。また、この流域で河川に近いお宅については、町職員が現地を確認し、状況の説明や避難などについてもお知らせをさせていただきました。

今後の対応でございますが、昨年度に各戸配布させていただきました防災マップについては、この災害後に求める方が多くあり、引き続き、事前準備の啓発を進めて参ります。また、避難所や自主防災組織の整備も、県補助金を活用するなど、利用者の声を聞きながら、規模、期間を思料し、よりよい環境に努めて参ります。

今現在、国土強靱化地域計画というものが求められておりますが、先日、12月3日でございますが、これについては議員ご指摘のとおり、長生郡市は、分水嶺がちょうど長南町、長

柄町が分水嶺となって、長生郡市一体となった防災計画が必要だということを感じまして、12月3日、茂原市を始め、長生土木振興事務所、それから各市町村全部を回りまして、この国土強靱化地域計画を長生郡市一体として早く作ろうと、一宮川の改修も計画的に、今のままでは駄目だろうという形でやろうということで要請をして参りました。20日に、町村長会議がありますので、出来ればその席上でこれを取りまとめて、この計画、新たな計画を作っていきたいなというふうに考えているところでございます。またそうすると、若干また補正予算等のお願いが出る可能性もございますので、ご了解いただきたいなと思っております。

次に、千葉県、東京電力との意思疎通につきましては、防災ポータルサイトにて情報の共有を図っておりましたが、台風19号から県職員が町に常駐し、直接県へ情報を報告、指示を得るなどの対応となり、さらに自衛隊員も2名常駐され、指揮本部などへの情報共有を図り、地域を管轄する自衛隊員の状況調査も即時に行われるようになりました。

東京電力については、災害ホットラインでの対応となっておりますが、自治体からの問い合わせが多く、通じない状況であり、ホームページの情報も信頼性に欠けるものであったため、多くの町民からのお問い合わせに対してお答えが出来ない状況であり、ご不満やお叱りを、お電話や窓口でお受けすることとなりました。東京電力には情報提供について以前から強く要望しておりましたが、今後、通電情報等をきめ細かにお知らせ出来るよう、強く再度要請をしたところであります。

町職員の健康と体制充実につきましては、こうした町職員の住民対応を含め、被災状況の確認や避難所運営など、特に長期にわたる場合の町職員の負担については、体調等を考慮し、一部の町職員に偏らないよう、全庁体制の中で運用して参りたいと考えております。今回の災害の中でも、電話対応や物資の搬入など、町職員の入れかえを行いながら進めておったところでございます。

再生可能・地域エネルギーの活用の現状と充実で、原発など一極集中による大規模停電を防ぐ対策が必要ではというご質問ですが、防災・減災という視点を考えると、地域循環型共生圏という言葉がございます。この地域循環型共生圏とは、地域がその特性を生かした強みを発揮するとともに、地域資源を生かし、自立、分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて補完し、支え合う社会、これは人口が減少する中で、地域それぞれの固有資源を活用して、サステナブル、人間、社会、環境の持続可能な発展が出来るようにしていこうという考え方であり、この地域共生圏に共通するテーマは、地域固有の資源をもとに、物や人などが自立した地域にしていくことでございます。しかも環境に負荷をかけず、持続的に続いて

いくものでなければなりません。

この地域循環型共生圏の考えからいえば、エネルギー、防災、減災、移動、交通などの分野を自立または分散型にしていくことは、地域にとって必要不可欠なものとなります。第2期総合戦略では、健康、子育て、キャリアデザインを掲げていますが、併せて陸沢版地域循環型共生圏としてエネルギー、防災、減災、移動、交通などの分野としてプラスしたいと考えております。

例えば、それぞれの市町村にある固有の資源を強みに、地域でエネルギーを生み出すことが出来れば、お金も町内で回すことが出来ますし、そうした地域共生型の分散型エネルギー、太陽光、水力、風力、コージェネなどを普及させていくことが重要で、このようなエネルギーを身近に置くことは、非常時や災害時の対応にも非常に有効であると思います。

今現在もある天然ガスを使ったエネファームだとか、色々施設は出ておりますが、これもまだまだ単価が高くて、各家庭に入れるというところまで至っておりませんが、技術の進化、あるいはまた国の補助制度の充実を求めながら、二重、三重のエネルギー対策にしていければなというふうに考えているところでございます。

2011年の東日本大震災や2018年の北海道のブラックアウト、身近なことでは台風15号による県内全域にわたる大停電などの教訓から考えれば、豪雨や台風の勢いは拡大していくことが見込まれるため、災害に備えるという意味でも、自分のところでエネルギーを生み出すようにしておけば、いざというときの強みになります。

また、地方に行くほど車の利用頻度が多いにもかかわらず、ガソリンスタンドが少ないなどの課題もあり、この課題をとっても分散型エネルギーの確保は有効であり、地域の車の電動化が進むことで、地域エネルギーの自給率を高めていくことは可能になります。また、電気自動車を蓄電池として活用すれば、非常時・災害時にも個々の家庭でも非常に有効なエネルギーになります。

本町では、既にCHIBAむつざわエナジーを立ち上げ、また道の駅には地産地消のエネルギー、ガスコージェネレーションシステムを導入しており、先進的な取り組みと言えますが、これからは地域内での電気自動車の普及や活用なども図り、防災・減災はもとより、グリーンモビリティを活用した移動、交通にも貢献していきたいと考えます。また、今検討しております学校建設に関しても、分散型エネルギーの導入も検討していきたいと考えております。

このようなことを始め、今後は、大規模災害に備えるための方策を立案、実施して参りま

す。

地球温暖化対策についてでございますが、世界で起こる異常気象の原因と考えられるCO<sub>2</sub>の排出については、全世界で警鐘がされているところであります。国の対応などを注視しているところですが、町といたしましては、スマートウェルネスタウンでの地産地消エネルギーの活用や、庁舎の空調設備改修に係る事業において、CO<sub>2</sub>の削減診断を実施し、エネルギー使用合理化等事業者支援補助金事業により、その推進に努めているところであり、引き続き対応して参ります。

次に、2点目の大地震対策についてでございますが、特に地震による津波と大雨が同時に起こることもあるとのご指摘でございますが、現状、河川管理などの対策は個別に想定されたものの対策となり、十分であるという答えにはなりません。様々な場面を想定した対策を県や近隣市町村との連携も含めて進めて参りたいと思います。先程申し上げたとおりでございます。

また、家屋倒壊による危険への対応については、ハザードマップの中で、地震の揺れによって発生する建物被害の分布を危険度として表示しておりますが、平成28年度の推計では、東京湾北部地震の被害予測では120棟となっており、住宅の耐震化率61.7%と推計しております。現在、戸別の耐震診断やリフォーム補助によって、家屋の補強も進んでおりますが、引き続き制度の周知に努め、事業推進を図って参ります。

以上、災害対応等にお答えをさせていただきましたが、今回の台風などの教訓を生かし、今後の防災・減災の対策をしっかりと進めるよう鋭意努力して参りますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願いをいたします。

次に、3の住民の暮らしについてをお答えいたします。

まず、1点目の国保税のさらなる引き下げの考えは、についてでございますが、国保の運営は、平成30年度から国民健康保険制度の広域化により、国からの財政支援の拡充とともに、県が財政運営の責任主体となりました。国保税につきましては、制度改正から2年目を迎えた今年度、本町においては県に納付する事業費納付金や税の収納率、財政調整基金の活用などを見込み、被保険者の負担軽減を図るべく税率の見直しを行いました。

今後の税率などにつきましては、国民健康保険法第1条の目的を念頭に、事業費納付金や被保険者の推移などを見極めながら検討して参ります。また、併せて被保険者を始めとする住民の健康保持、増進のため、保健事業に一層力を注いで参りますので、ご理解を賜りたいと存じます。

どうも次の年度では、県の納付金が増える見込みもあるということで、非常に厳しいのかなというふうに考えております。

次に、2点目の介護保険サービス充実・負担軽減を、とのご質問にお答えいたします。

国では、令和3年4月からの第8期介護保険事業計画策定に向けて、被保険者と受給者の範囲、補足給付やケアマネジメント、軽度生活援助サービスの給付などの議論が進められております。また、同じく来年4月から実施される、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、地域課題を分析いたしまして、対象者を把握し、個別的支援と通いの場を確保することで、年齢とともに心身が弱るフレイルを予防しようとするものでございます。

現在、町は先進予防型まちづくりの中で、人も町も元気になる循環共生型の健康まちづくりを進めており、生涯を通して生き生きと活動出来る健康なまちを基本理念に、先進予防に取り組み、外出や健康習慣を促し、交流の機会を増やすことで、町民の健康の維持増進を図ろうとしているところであります。

介護保険制度は、引き続き国の制度によって実施することとなりますが、町といたしましては、国の方向性を注視しつつ、地域の主体性と公的な支援体制との共同により、きめ細かな支援が出来る体制づくりを目指し、介護保険だけではなく、町全体で介護予防に取り組む睦沢らしい地域包括システムの充実に努めて参ります。介護予防事業の推進により、健康な高齢者が増えることで、給付は抑えられ、被保険者の負担軽減につながるものと考えております。今後も予防事業を充実して参りますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

次に、3点目の新規営農者支援など思い切った対策が必要では、のご質問についてお答えいたします。

新規営農者支援につきましては、産業振興課を窓口とし、各種相談に対応しております。新規営農者個人への本町独自の補助金などは現在はありませんが、複数の方々に組合等を立ち上げていただき、営農を行うことが出来れば、町単独の睦沢町農業活性化推進事業補助金を活用していただくことも出来ます。そのような組織が町の進める集落営農組織に将来的につながっていくものと考えます。また、現在個人の新規営農に関する相談は少数ですが、民間企業の農業への新規参入についての相談は多々ございます。今後、民間企業が行う農業が本町に定着することがあれば、そこには雇用が生まれ、本町における関係人口の増加にもつながるものと考えますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

私からは以上です。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） ご質問の中で、町長の答弁で抜けていたものがございますので、答弁させていただきます。

まず、停電の戸数でございますが、議員おっしゃるとおり、東京電力のホームページに睦沢町が載っておりませんで、町としても、これはどういうわけだということで連絡をさせていただきました。実際に役場も消えているのに、ないことになっておりましたので、この辺は連絡させていただきましたして、役場自体はこういう施設でございますので、10日の昼には電気は来たわけですが、その後、東電のホームページでは10日前後で900件、13日の午前では1,500件という形で表示はされております。ただし、これは100件ごとの件数でございますして、1件でも100件未満とか、そういうふうな形で出てしまうので、余り当てにならないということでございますして、この辺の改善も改めて申し出をしているところでございます。その結果、14日の朝ですけれども、6時には全部が一応通じているという状況でございます。

それから、災害支援のこれからのということでございますが、この後の専決処分の承認の中でも上げさせていただいておりますが、罹災証明、被災証明の状況を見て、一部損壊なども含めた支援をしていきたいと思っております。

避難所開設につきましては、内閣府からの要望については、議員の、多分資料同じだと思うんですが、町長答弁のとおり、よりよいものにして参りたいというふうでございます。

そして最後は、職員の数でございますが、正規の職員、現在100名でございます。臨時職員は37名おまして、災害対応については正規の職員で行っているところでございます。

防災計画にのっとりまして、各課が各役割分担をしながら回しているという状況でございますが、先程申し上げましたとおり、長期になった場合にどうするのか、そういうものもございまして、また、来年度から会計年度任用職員制度が始まりますので、そこら辺も含めて、臨時職員という形ではございませんが、役割分担を変えるような形で防災計画も見直していきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（市原重光君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 市原時夫議員のご質問にお答えいたします。

私からは、2の子育て支援についてお答えさせていただきます。

学校給食無償化にすべきではとのことでございますが、これまでも教育委員会の考えをお答えさせていただきました。しかし、6月の定例議会でも申し上げましたが、こども園の給

食にある主食、副食の考えを、小・中学校の給食に取り入れ、おいしいお米の育つふるさと睦沢への誇りを養うためにも、来年度から主食の米については、町で生産されたむつぎわ米を小・中学校へ提供し、その主食に係る費用は町が単独で負担することで、給食費の一部を支援する取り組みとして考えております。よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 災害対策の基本的な考え方は、私は一致しているのではないかとこのように思いましたので、特に、長生郡全体として取り組むという具体的な取り組みの内容や今後の展開をされましたので、そういう点は是非取り組んでいただきたい。特に、既存の防災計画、それからハザードマップなどのいいところもあるわけですがけれども、より正確で、最悪の場合を想定したというようなことで、そこは答弁ありましたので、そういう方向でお願いしたいと思います。

それから、道の駅のところですがけれども、私どもの赤旗の記者が取材に入りまして、実際にシャワーを利用されたということです。生まれたばかりの小さいお子さんね、結局、ガスでお湯を沸かして、それで体を洗ってあげていたと。町がこういうことで開放してくれたということで、家族ぐるみで行って大変喜んでいたんですよ、これ。

それから、私は反対するばかりじゃないですからね、いいところはいいって言っているんだから。

それで、2週間ほど前ですがけれども、茂原市はまだ水害の、十分されていないと1階がもう駄目になっちゃっていて、2階で住んでいらっしゃる方、特に若い方が睦沢のほうに来ているというんですよ、今も。新しい清潔な感じがするというので、費用は高いとは思いますがけれども。ということで、そういう意味では役立ったという側面はあったと思います。

それから、自衛隊の災害支援ですがけれども、私も隊の責任者の方ともお会いいたしました。それで、今おっしゃったように場所の提供をされたということで、体育館ということで大変喜んでいらっしゃいまして、ふだんはなかなかああいういい場所がないらしいということでございましたが、町としては、この会場をお貸しする以外にお風呂の問題ありましたが、その他に活動される利便性を図ったという点では、何かございましたかというのをお聞きしたいということが一つです。

それから、様々、言われたからやるというだけじゃなくて、どうやったらより被災者の方の役立つかと、単なる倒木対策だけじゃなくて、具体的な屋根なんか上らなきゃいけない事態がどうなのかとか、色々検討されて努力をされているんです、若い方が。私はこういう隊

員の方が、海外で人を殺し、殺されるような戦争に巻き込まれないで、国民の安全を守る任務に徹していただきたいというふうに思っておりますけれども、町のほうとしての具体的な支援は、会場とそれからシャワーと、以外で特別配慮されたことはなかったのか。独自で私たちはやりますというようなことを言っていましたけれども、そこはお聞きをしたいというふうに思います。

それから、防災行政無線やスマホ問題なんですけれども、これは見事に先進技術の根本的欠陥が露呈したのが今回のことであります。ただ、これだけの技術発展した社会でありますから、私は通信会社や国に対して最新情報機器活用の早期改善、こういう事態にでも対応出来るような改善を求めて、どんな事態でも使えるようにまずしろと。災害だからしようがないというふうなことじゃなくて、普及した責任もあるわけだから、やれということをやっぱり要望すると、諦めないでやらせるということが大事だと思います。

それから、うぐいす里なんですけれども、確かに自分の家の子機もあるのかもしれないけれども、何とか子局、以前は茂原とか長生村の色々入ってきて、かえって駄目、邪魔になるんじゃないかってあったんだけど、色々技術的にも検討されるなどを含めまして、この子局の設置というのはいかがなものかなというふうに思いますので、これ要望がありましたのでお伝えをして、検討していただきたいというふうに思います。

それから、千葉県どうだったんですか。千葉県も結局最初的时候には来なかったのかな。その後のことは何か聞きましたか。私も来て確かにいらっしゃるなという意味でご挨拶はしましたけれども、この辺の千葉県ももうちょっとしっかりしてくれというふうに言っていたきたいなと思います。

それから、東電の問題ですけれどもね、やっぱり要望したというんじゃなくて、具体的な打ち合わせ等やって、それで、私たちはこんなに苦労したんだと、議会でも非常に怒っているぞということもお伝えして真剣な対応を出来る。それで対応する人数が少ないというんだったら増やしなさいと、原発やめりゃいいんだと、これ極端に言えばですよ、というような含めて対応等、これを打ち合わせ的にやっぱりやるべきだなって、今やっておかないと来年また同じことを繰り返すと思いますので、やります。

それから倒木、これまだあっても、かなりもう危ないところがいっぱいあるわけでありまして、この通産省内の電力供給体制についての会議が昨年まとめております。復旧の妨げとなる倒木等の撤去の円滑化に資する仕組み等の構築を検討するということを提起されております。こういう内容、ご存じかとは思いますが、こうした国の対応も、きちんと調査

をされて、事前にそうした倒木による被害が起きないようにを進める必要があるんじゃないかと思いますので、お聞きをしたいというふうに思います。

それから、先程もちよつと言いました避難所の生活改善等の整備等についてということで、国の防災担当者による指示文書です。細かく色々あります。つまり、現状の備品では全く足りないんですよ、これでいけば、長期的になった場合に。こうした、これまでの防災備品を超える、長期的な対応された部品を備えるという問題については、国への制度も活用して、それこそやるべきじゃないかと。食事についてもメニューの多様化だとか、それから適用食の提供など、それから高齢者、病弱者への配慮、具体的にこれは指摘をされているわけですから、そういう意味では人的配置も含めて私は考える必要があると。

だから今おっしゃったように、臨時が3割、37%いらっちゃって、災害対策にはそれは加われませんよ、職務じゃないんだから。今度具体的になったら、今言ったような制度改革だったら、そういう方が災害対策でも一致してご協力をいただけるという体制になるんですか。私はそういう曖昧な規定じゃなくて、出来るだけ正規の職員という形で対応して、それこそ全庁挙げてと、全庁挙げたといっても挙げていないんだから、実際のこれから見れば。そういうふうにしたほうがいかがかなと思いました。

それから、学校のエアコンの対策の問題ですけれども、私は施設統合型にすべきではないと、それぞれでやるべきだとは思いますが、何か決まったみたいなんですけれども、一部の内部では決まったみたいなんですけれども、国の緊急防災事業債というのが実質地方負担30%ということであるわけですから、こういうものも検討も含めて、今から準備をしたほうがいいのではないかと思いますのでお聞きをします。

それから、学校給食については無償化へ、さらに総合計画の中で検討されては。あのね、今チャンスなんですよ、睦沢町は。子供に本当にいい町だと、防災にも強いというのは、かなり全国的にテレビでも宣伝してくれたんですから、今度は子供にも優しいということで、人口の急減を防ぐというような点で、睦沢町、さらに前進しているというようなこともありまして、やったほうがいかがかなと、検討されてはどうか、お聞きします。

○議長（市原重光君） 時間がありません。答弁、簡潔にお願いします。

市原町長。

○町長（市原 武君） まず、自衛隊の関係でございますけれども、総合運動公園の2階の剣道場と柔道場、ここは畳があります。ということで屋根があつて、畳があつて、素晴らしい施設を提供していただいたと、こういうのはほとんど初めてだというふうなことで、大変感

謝していただきました。そのようなことから、自分たちの衣食住については全て自分たちでやるということで、それにはまして総合運動公園の清掃、それから最後の日には草刈りから砂をまきたいところがあればということで全てやっていただきまして、管理者がとても喜んでおりました。また何かあったら是非自衛隊に使ってもらいたいということをお話しておりました。その位で、うちのほうで出来たのは、自衛隊にその場所を提供したということですが、そこを管理する人からは非常に喜ばれたということでございます。

また、東電に対する具体的にうんぬんということでございますが、これにつきましては、当初、茂原営業所の所長はホットラインが全く使えませんでした。ということで、個人的に東電の支社長とじかに直接連絡をとって、細かい指示をしながら町の体制が困っているところを、窮状を訴えて、具体的な対応をしていただきました。そのようなことから、言葉では睦沢町優先的にやりますという話をしておりましたが、実際にはそれは出来ないんじゃないかなというふうに思いましたが、一応そういう言葉をもらうような形も、体制もとって対応して参りました。

今後も引き続き、茂原営業所長では、ほとんど実際のことは支社長のほうでないと権限がないのかなということがわかって参りましたので、これからは木更津支社長のほうに直接連絡をとりながら進めて参りたいというふうに思っております。

それから、倒木対策でございますが、特に電線にかかるもの、電柱にかかるものについては、法的に他の者が手出しを出来ないという形になっておりますので、国にこの対応の改善の要望を強くしていきながら、速やかに出来るようにしていきたい。というのは、自衛隊も直接手は出せないという状況だということも伺いましたので、ここら辺についても対応を考えていきたいなというふうに考えております。

また、自衛隊でございますが、先程千葉県に対応ということで、特に台風15号のときには一部の町村で、郡内の町村もありますが、県に自衛隊要請したけれども、まだそういう時期じゃないということで断られたという情報もございました。これを自衛隊に確認しましたところ、プッシュ型の支援ということも出来るということで、もう既に千葉県の状況を察しながら、県から要請はなかったんだけど、動き始めたということも伺っております。

しかしながら、突き詰めてよく内容を聞いてみますと、プッシュ型の場合には、緊急サイレン等を鳴らせない。あの赤いくるくる、ああいうものを鳴らせないということで、高速道路が使えなかったり、ある程度無理に道路を通行するということが出来ない、一般車両と全く同じ扱いになってしまうというようなことがございましたので、これについては町村会に

において強く千葉県に要請したところ、先程も答弁申し上げましたように、19号からは職員2人が配置するというような対応もとっていただいたところでございます。

それから、避難所につきましては、15号のときにk i tみずさわ、合宿所でございますので、体育館ではなくて合宿所をそのまま避難所に使わせていただくということで、ただ、そのときは、町の判断もありましたけれども、避難民が同じ状況がいいのかなということがあって、わざわざ合宿所の布団を2階に運んで、布団を使わない対応をしましたが、その次の19号からは、それも全部使ってやっていただくということで、環境の改善に努めておると。板の間、体育館とかそういうところで使うときは、マットだとかそういうものを用意してありますので、それも準備してあると。また、19号のときには温かいおにぎり等も配布して、非常に喜ばれたということもございました。ということで、これからも力を入れて参りたいというふうに思っているところでございます。

それから、先程、総務課長がお話ししました会計年度職員につきましては、通常の職員と同じように出来るような体制を、これからとって参りたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私から以上です。

○議長（市原重光君） うぐいすの子局の設置はどうなっている。

鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） それでは、命によりお答えします。

うぐいすの里の無線等のことでございます。

今回の災害に際しまして、無線機が聞こえないとか、もちろんざわざわしているとか、電波が弱いとかというのが、かなり多くうぐいすの里のほうからの情報がございまして、その後すぐに区長さんを通して全戸にアンケート調査をさせていただきました。その結果が出てきておりまして、結果、50件位の方がお持ちにならないということが出ておりました。もちろんその他にもちよつと聞きづらいつか色々ありまして、先程申し上げましたパンザマスト、大きなところで放送というのは、茂原市や長生村との絡みがございまして、どういふふうになるのかちよつと今のところ出来る状況かを、まだそこまでは判断出来ておりませんが、先程通信会社にという話がございまして、そこに色々聞いたところでは、電柱にかけるような小さな放送施設というのも全国であるということでございますので、そこも含めて改善に努めていきたいと思ひます。まずは戸別の無線機をしっかりと要望のあるところに配布していきたいというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員、もう時間がないので、続けてもちょっと対応出来ないと思うから、この辺でよろしいですか。

〔「一つだけ」の声あり〕

○議長（市原重光君） はい、じゃ、お願いいたします。

○12番（市原時夫君） 特に東京電力との関係は、やっぱり対と向かって、長生郡市一つの形でもいいんだけど、個々にやってほしいというふうに思います。

以上。

○議長（市原重光君） ということで、お願いいたします。

これで12番、市原時夫議員の一般質問を終わります。

---

#### ◇ 久 我 政 史 君

○議長（市原重光君） 次に、4番、久我政史議員の一般質問を行います。

久我政史議員。

○4番（久我政史君） つい最近、鉄砲の音がして、あ、始まったなという感じを受けたんですけど、まず最初に、銃による有害鳥獣駆除について質問いたします。

平成29年度まで、睦沢町、長南町、長柄町、茂原市の猟友会員33名で、3町の依頼で実施隊というのを編成し活動してきたと、こういうふうにいるわけです。30年度の計画は、安全面を理由としてやめたと。

それで、つい最近聞いたのが、長柄町は今年度10月に実施したと、こういうふうにお聞きしました。町は何か色々検討しているという話でしたけれども、今年度中の実施がどこまで進んでいるのか、まずそれを第一にお聞きしたいと思います。

次に、学校教育について質問したいと思います。

台風15号、19号と続いて襲来してきたわけですけども、学校にも大きな影響があったと私は推測しておりますが、児童とか生徒、保護者、どういうふうに対応したのかなと、うまくいったのかなということ、まず、災害についての学校の対応、保護者への連絡をどういうふうにして、通じなかった人もいないかなと思うんですけども、その辺をどう、何がこの後、全員に通じるようにしたらいいのかなと、その辺の方法を。

それから、休校とかというのが色々これから考えられるわけです。インフルエンザも何か今年はいんじじゃないかと。そういうようなときに、授業時数をどういうふうに確保していくのかなと。近隣の学校では、何曜日の、例えば5時間の日を6時間にするとか、もう先に

先にと、こういうお話も聞きましたので、今のところはどうなっているのか、今後の予想をして、どういうふうを考えているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、一貫教育の関係、こども園とか小学校、中学校、徐々にカリキュラムを変えていくんだと、こういう話なんですけれども、まずどこから手をつけるのか、どこまで今進んでいるのか、一般住民のほうから見ますと一番わかりやすいのは、学校行事を一緒にやるとか、その辺がどうなのか。今、コミュニティスクールとかとって、小学校で1年生とか3年生とか、色々昔の遊びとかやっていますけれども、それは参加する人はちょっとわかりますけれども、そうでないと全体的にわかりにくい。一番わかりやすいのは、例えば小さくなれば、運動会とか、その辺どういうふうを考えているか。一応その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 久我政史議員の質問にお答えをいたします。

私からは、1の銃による有害鳥獣駆除についてお答えし、2の学校教育については教育長からお答えをさせていただきます。

まず、銃による有害鳥獣駆除につきましては、長柄町は今年度10月に実施したと聞いておりますが、町は今年度中の実施を考えているのかとのご質問ですが、議員のおっしゃるとおり、長柄町は10月に実施をし、長南町においても11月に、それぞれの町単独で実施したと聞いております。平成30年度は安全面の観点から、銃による有害鳥獣駆除は中止といたしました。その後の県内の実施状況、猟友会員の方々のご意見等も聞いた中で総合的に検討し、実施に際しての安全は補完されるとの判断に至りましたので、本町におきましても、年度内には町内猟友会員の皆さんにお願いをし、町単独にて実施したいと考えております。

については、今後、猟友会員の皆さんと相談した中で、日程などは詰めていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 久我政史議員のご質問にお答えをいたします。

私からは、2の学校教育についてお答えいたします。

1点目の、台風15号及び台風19号での小・中学校の対応でございますが、小・中学校はともに9月9日、10日は、停電及び断水の都合から休校といたしました。10日中には停電も断水も小・中学校ともに復旧したことから、11日から学校を再開いたしました。こども園では、家庭での保育をお願いした上で、休園はせず預かりを行いました。

保護者への連絡方法はどのようにしたかとのことですが、それぞれの台風で、小・中学校、こども園では、まず、台風上陸以前から登校や登園時間に関する事、また、休校等の場合の態度決定の時間など、文書、携帯電話のメールで配信し、台風上陸の朝は態度決定した内容と、台風15号では休校がありましたので、学校再開に関する事をメールにて配信をいたしました。メール配信の登録世帯は、小・中学校、こども園でほぼ全世帯の登録があり、登録のない世帯へは別に連絡を行いました。

台風15号と19号では対応が異なりますので、それぞれにご説明をいたします。

まず、台風15号では、停電の影響と思われるのですが、町全域で携帯電話の電波状態が悪くなり、メールの送受信が出来なくなりました。地域ごとに電波障害が確認されたため、保護者間で連絡を取り合うことも依頼をし、情報の伝達に努めました。

台風19号のときには、停電による通信障害があった場合の対策として、役場、公民館、各学校、こども園、区民センターへ情報を掲示する旨を、台風上陸の前に各保護者へ連絡をいたしました。幸い台風15号のような被害はございませんでしたので、情報の掲示については実施いたしませんでした。

小学校は、9月12日、13日に修学旅行が計画されており、停電をしていた世帯もありましたが、6年生の担任が全世帯を家庭訪問し連絡をいたしました。修学旅行は行き先の安全を確認し、実施をいたしたところでございます。

また、休校による授業時数の確保の考えとのことですが、小・中学校ともに年間の標準授業時数に対し、余裕を持った時数で計画してあることから、休校による遅れはございません。なお、文部科学省からも、災害等で休校となった日の授業時数を確保する場合の措置について通知がございました。内容は、令和元年9月30日付でございます。実施授業時数を大きく欠く場合は、学習指導要領に基づき指導内容が遺漏なく実施されることが原則であるが、災害や流行性疾患、インフルエンザ等ですね、などにより、標準時数を下回っても、土曜日や長期休業中に補充の授業を実施することは必ずしも必要ではないということが、通知がありましたので、それに従って、今後、この通知をもとに、状況に応じて対処したいという考えでございます。

戻ります。

教育委員会といたしましては、数世帯でメールを見なかったとか、連絡を知らなかった等の話もありました。このことから、小・中学校、こども園と連絡をとり、事前からの周知を徹底し、どのような場合でも連絡が行き届く体制を考えて参りたいと考えております。

次に、2点目の園小中一貫教育の中で、今後は学校行事等一緒に活動する具体的予定はあるのかとのございますが、まず、教育委員会といたしましては、ゼロ歳から15歳をともに生活を送る中で、お互い影響し合い、心の成長が図られること、また、非常時でも、学校、また保護者も、子供たちを掌握することが出来る一体型の学校運営を目指したいと考えてございます。

来年度からスタートいたします園小中一貫教育校は、当面は現在の校舎を使った分離型によるものでございます。ご質問にございます運動会等の学校行事等一緒に活動する具体的予定があるかということでございますが、現在申し上げました分離型でございますので、現在は予定はしてございません。

そこで、小学校高学年では、中学校を見据えた中学校教諭による乗り入れ授業など、既に実施している活動もでございますが、園小中一貫教育校のカリキュラム作りとして、教科、総合的な学習の時間、特別支援教育、健康教育、園小中接続プログラムを八つの部会に分けて行っており、年が明けまして1月に完成する計画で準備を進めておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 久我政史議員。

○4番（久我政史君） まず、銃の関係と単独で実施したいと。私が考えるには、二つも単独で始めて、最初三つで始めたんだから、単独で始めるというよりも、もう安全面もオーケーということであれば、3町でやるのが普通じゃないかなと。そこに申し込むとか、何でそれが出来ないのか。安全面は確保した。古い文書を何か効果等も、安全面だけじゃなくて効果等もって、その経済効果とか、何かその辺が関係があるのかどうか。

質問わかりますか。単独でやりたいということです。オーケーならばいいんだけど、まず単独でオーケー、それはそれで、そういうことで検討した、ただ、お金がかかるとか何かで駄目なのか。そういうことで、私の希望としては、何で3町でやらないのかなということです。

それから、学校教育のほうの問題で、授業時数は現在のところはオーケーだと。これも私はもちろんオーケーだろうかと、そういうことが関係していて、ただ私が気になるのは、文科省ですか、やらなくてもいいんだよと。私が言いたいのは、やらなくていいかも、あれは標準時数というのでやらなくてもいいんだけど、私は近隣町村でやっている保護者というのは、睦沢、教育やっている、やっていると言うけれども、本当に効率的にやっている

のかなと。

保護者というのは余りわからないから、時数が多くやったとかと言うと非常に喜ぶというか、その辺は考えておいてくれればいいなと。もちろん何もインフルエンザもはやらなくて、このまま行ければ一番いいんですけれども、もしはやってきたときに、時数が少なくなったときに、その辺は考えに置いておいてくれればいいなと。

あと、その他、学校のほうで全家庭に訪問したとか、すごいなと、その辺は私、感心しております。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それでは、私のほうからは、銃による有害鳥獣駆除でございますけれども、これは私のほう、ある程度安全面の確認が出来たということで、郡猟のほうにお願いしながら、また3町でというお話もしておりますが、その具体的な内容については担当課長のほうからご答弁させていただきます。

まず、そちらのほうのクリアするまでに、町単独で実施したいということで日程の調整をしているというところでございます。

○議長（市原重光君） 手塚産業振興課長。

○産業振興課長（手塚和夫君） それでは、命によりお答えいたします。

今、町長のほうからも答弁ありましたように、そもそも3町でやっていたものが、今年度についてはそれぞれ単独ということでございます。

議員おっしゃるように、いろんな面で3町でやるメリットも当然ございますし、大きな人数で1団体として山に入る。それだけ大きな範囲も出来ると、そのようなメリットもございますので、先程町長も申し上げましたように、これには郡の猟友会の協力がどうしても不可欠です。そういたしますと、来年度、令和2年度については、また3町を復活出来るかどうかを、よく長南町、長柄町、また郡の猟友会と協議をさせていただいた中で進めていきたいというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 学習指導要領に基づく標準時数の問題ですけれども、標準という捉え方が随分変化して参りました。昔は35週で数えた標準時数を超えることが求められていました。その後、だんだん標準時數位でいいだろうと。今は標準時数に近づくことですね、そ

の辺あたりでやりなさいということがあります。

それから、他の市町村がどうであるかわかりませんが、本町においては、特に遅れない場合には、この通知、また、その関係通知が千葉県の教育長から発出されていますので、それに基づきまして行いたいと思っています。あくまでも子供たちが、今、全国どこでも一律で学ぶ学習指導要領がありますから、その内容については、全て学べる時間数は確保したいというふうに捉えております。何か、特に遅れない場合には、このまま続けていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 久我政史議員。

○4番（久我政史君） 3町でやるのと1町でやると、優遇措置といいますが、何かその辺が私も調べたのだと、いろんな優遇措置みたいのがあるということもちょっと聞いたんですけども、その辺が、睦沢は被害対策実施隊というのが非常に早くやっているんですね。私の見た資料では、これは二十何年度かな、四つしかないところのその4番目に入っているんですよ。随分早くやったんだなという形なんですけれども、いろんな優遇措置というのが、私、これ見たときに、睦沢はこれの対象になっていたのか、鳥獣対策実施隊の優遇措置と、こういうのを受けたのかどうか。

活動経費に対する特別交付税措置なんていうのが、読んだら、市町村が負担する実施隊の活動に係る経費については、その8割が特別交付税で優遇される。何かすごいこと書いてあるのに、こんなを受けたことあるのかなって、その辺が質問というか、私の知識ではよくわからない。ただこんな文書を見て、こんなこともあったのかな、あるけれども受けないのか、その辺ちょっとわかりませんけれども、それだけ一つお聞きしたい。

あとそれから、学校教育のほうの関係、私もちょっと疑い深いところがあるんですけども、今、授業を実施したというのが、週案みたいのがあるのかどうか。昔はそういう週案があって、月曜日の何時間目に授業で何をやると、私もちょっと忙しいときに週案つけるのを忘れちゃうんですね、はっきり言うと。やっただろうとか、だろろう話でやっちゃったことも反省しているわけなんですけれども、今そういうの、学校現場忙しいから毎週上げていたら、毎週上げるの嫌だから、月に一遍にしてくれと、ますますその辺が、私も経験したんですけども、一月忘れちゃって書いていたら、もうある程度ごちゃごちゃで、これ今、現場の人に言ったら怒られちゃいますけれども、私もそういうちょっと経験した面があって、今はそういうのがなくてどうしているのかなと。これは余りでかい声で言えないんですけども、

そういう私の悪い経験もありましたので、その辺はどうか確認して、それだけちょっと。

○議長（市原重光君） 手塚産業振興課長。

○産業振興課長（手塚和夫君） それでは、命によりお答えいたします。

まず、実施隊による優遇措置ということでございますが、今ご質問の、当初のご質問の中でも、3町の依頼で実施隊を編成しということで、まず、実施隊とそれまでやっていた捕獲隊でございますが、実施隊になると町の臨時の職員的な扱いとなります。その部分で、いわゆる鉄砲、銃による駆除の中で何か優遇措置があるかという点、その点ではございません。ただ、実施隊を組んでいるということによって、今、各地域に金網柵の設置をさせていただいていますが、あれは国の補助が、材料支給ということで100%で来ております。

そういったもののいわゆる優遇措置ということでございますので、ちょっとその辺は切り離していただきたいのと、特に実施隊でやる場合、銃による有害鳥獣の駆除の場合の優遇措置と申しますか、実施隊としてやる場合の経費の組み方と、それに対しての、先程お話のありました、いわゆるものがあつたりとか、そういったところでございます。

捕獲隊でやった場合でも、特に、今までは町がいわゆる単独的な予算として組んでやっていたので、それを優遇措置として捉えるのであれば、そういった面かなというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 学校では、授業の中で教科を教えるに当たりましては、年間指導計画を作成しております。それに基づきまして、週当たりの指導内容、時数等含めての週の指導計画を作成し、その週指導計画に従って授業を行っております。それによりまして報告を毎週出して、または1週間置きに出していただきまして、実施計画を確認しております。それによって指導や助言を行い、またその指導計画に、週指導計画に自分で赤で入れますから、それを年間指導計画に直して、次期指導計画を立てているところでございます。

それから、教育課程の実施計画というものを年度始めに出してもらいます。それに基づいて、今申し上げました年間指導計画等で実施してもらいますが、年度末には、その教育課程実施報告を出していただきまして、そこでどの位授業が行われたのかとかを確認しながら、きちんとといますか、しっかりと授業がなされたかを教育委員会では確認をしております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） これで、久我政史議員の一般質問を終わります。

ここで1時まで休憩といたします。

(午前 11時39分)

---

○議長（市原重光君） 全員おそろいのようにありますから、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

---

〔「議長」の声あり〕

○議長（市原重光君） 手塚産業振興課長。

○産業振興課長（手塚和夫君） 午前中の久我政史議員の一般質問の答弁の中で、実施隊員については、私のほうでは臨時職員という言い方でご回答いたしましたが、正確には非常勤の特別職でございます。誤りがございましたので、この場をおかりしまして訂正をさせていただきたいと思っております。申し訳ございませんでした。

○議長（市原重光君） 久我議員さん、ご了承を願います。

---

◇ 丸 山 克 雄 君

○議長（市原重光君） それでは、一般質問を続けます。

次に、1番、丸山克雄議員。

○1番（丸山克雄君） 公明党の丸山克雄です。

本日は災害に備える防災と、被災を出来るだけ少なくする減災の取り組みについて質問します。

台風15号、19号、そして10月25日の豪雨台風は、日本各地に未曾有の災害をもたらしました。本町においても、多数の町民が町の開設した避難所に身を寄せました。避難所に集まる方は一人一人の状況が多様であります。見えない障害をお持ちの方、トイレが深刻な方、ペットと一緒にいたいという方、介護を必要とする方、病弱者の方など様々であります。

しかしながら、避難所においてこのような人たちを誠意を込めて配慮し、不眠不休の対応をされた職員のご苦勞に対しまして、私は大いに感謝したいと思います。大変にご苦勞さまでございました。

さて、開設した避難所には、それぞれの持ち味と申しますか、特徴が出来つつあるようではありますが、多様な事情をお持ちの方への対応など、一連の避難所運営の状態はどうであっ

たか、併せて、睦沢の里の例や、水害に弱い施設もあり、福祉施設への対象者の円滑な受け入れなど、今後の課題についてもお聞きしたいと思います。

さて、防災システムのハード面、これを強固なレベルに引き上げるには、相当な財政出動を伴います。ハード面を整えたとして、それを運用するのは人であり、システムを十分に機能させるには、結局のところ、ソフト面を充実させることに行き着くと考えます。

今回、停電が長引く中、親戚同士、お隣同士、互いに助け合った話を多く耳にしました。お話を聞きますと、睦沢町の人はとても人間関係が濃く、人情味があります。ともに助け合う、近所で助け合う、良質な人的資源が本町には満ちていると感じます。

大きな災害のときに、支援を必要とする人への対応は、主に民生委員が担っていますが、いつも民生委員が動けるとは限りません。要支援者などを余裕を持ってフォロー出来るよう、一人の民生委員に数人の協力者を募り、防災に特化したソフト面での防災支援体制を充実させてはいかがでしょうか。見解を伺います。

10月25日の雨の降りようは尋常ではありませんでした。当日にあと2回位豪雨が続いていれば、私の住む榊団地を始め、町内数箇所でも内水氾濫が起きていたと推測されます。

この内水氾濫は、これまでも部分的に発生していますが、これからは思いもよらない場所、あるいは広い規模で発生する可能性があります。

長柄町や長南町の事例を見るまでもなく、内水氾濫についてはどのような状況に陥るか、これは本当にわからない部分があります。

これまでのデータから見えている状況、そして今後の対策をどのように考えているか、お聞きしたいと思います。

さて、一連の台風は、倒木による被害が顕著でありました。本町においても、相当な箇所で発生し、樹木の処理に苦慮した人が少なくありません。今でも不安を抱えている方もおられると思います。家屋や電線などの被災を減らすためにも、現実的な樹木対策を今出来るところから進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

最後に、スマートウェルネスタウンでは、電線を地中に配置したことにより、とても景観がスマートであります。民間で電線を地中化しているエリアは、本町では睦沢マーケットプレイスやゴルフ場などがありますが、総じて景観がすっきりしています。何よりも電線を地中化させることは、災害対策に有効とされています。

今後、本町においても、公共施設などに無電柱化を適用させることは有益であると考えます。ただし、コスト的にはどうなのか、通常との対比を含めて町の見解を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 丸山克雄議員のご質問にお答えをいたします。

防災、減災についての1点目、避難所の受け入れ態勢と課題についてのご質問ですが、自主避難所につきましては、町農村環境改善センターや中央公民館、k i tみずさわなどを開設しており、その後の広域避難所につきましては、多数の避難者を想定し、各学校の体育館等を指定しております。

今回の台風や豪雨につきましては、先程の避難所で最大158人の方が自主避難され、和室を使用したり、各部屋にシートを敷き、簡易ベッドを用意するなど、水や軽食、長時間になった場合には、温かいおにぎりの提供をさせていただき、避難している方から感謝のお言葉をいただきました。

しかしながら、介護が必要な方、ペットと同伴等のそれぞれの要望には十分に対応出来ているという状況ではありません。福祉施設の避難につきましては、施設ごとの避難計画によって進められて、町も避難支援をしているところではありますが、各避難所への受け入れにつきましては、大変難しい状況ではあります。引き続き連携を密にしながら対応して参ります。

なお、災害の危機から避難所へ避難することは大切ですが、避難所では現状は、多くの知らない人との共同生活となり、住環境や人間関係などストレスがあり、色々と我慢を強いられることもあります。

避難所の環境整備といたしましては、プライバシーの配慮や体調管理などがありますが、避難者の方々も、互いの思いやりと支援をする気持ちを持っていただければありがたいと思います。

また、避難所に行くという選択肢の他にも、支援が受けられる在宅避難や、安全な知り合い宅に避難する方法もあります。日ごろから避難する準備をしていただき、まずは、ご自身の命の安全を確保する行動をとっていただきたいと思います。

10月の大雨の際には、茂原の方が睦沢にスマートウェルネスタウン内に子供が居住したということで、茂原から睦沢に逃げてきたというお話もございました。そういうことで、避難する方法は色々な方法があるのかなというふうに感じているところでございます。

次に、2点目の被災軽減の人的なサポート体制ではありますが、災害等に際して、各地域防災組織での活動や避難訓練、要援護者の安否確認など、各区長さん、あるいは区の役員、民生委員の方々、災害対策コーディネーターを含めた多くの支援をいただき、皆様のご協力に

より運営がなされており、感謝をしているところであります。

特に、民生委員の活動につきましては、議員おっしゃるとおり、その重責により、大変なご労苦と推察をしております。

町といたしましては、各団体等との連携についてのご意見もいただいておりますので、情報等を共有し、ともに行動出来るよう、体制を構築して参りたいと考えておりますが、まずは、地域で防災等に携わる皆さんで、対話の機会を作っていただけるよう、ご協力をお願いしたいと思います。

次に、3点目の内水氾濫についてでございますが、今回の豪雨のように長時間にわたり集中的に雨が降ったことで、河川が増水したため、水位が高く、排水が間に合わず、水路からあふれ、住宅に浸水するおそれがあります。

これまでも、排水機場の維持管理や整備を実施して参りましたが、計画した当時とは違う降雨量や、地理的に自然浸透して保水する場の減少、地盤の沈下などの要因もあり、基準や対策の見直しが急務であると考えます。

今後は県を始め、近隣市町村との協議が必要なことから、引き続き対策を講じるとともに、町の行う排水対策の確認を実施して参ります。

先程申しましたように、国土強靱化地域計画、これを長生郡市一体となって計画を進めて、特に一宮川水系全体としてどうするのかということ、今回、長柄町が大きな被害を受けましたが、河川改修は茂原地先までとどまっていて、長柄は一切行っていないというようなことも耳にしております。先程も申し上げましたように、国土強靱化地域計画にこういうものをきっちりと位置付けて、国、県に強く要望をして参りたいというふうに考えております。

次に、4点目の倒木による二次災害に関するご質問ですが、暴風雨により、道路を始め、家屋等にも危険を伴うことから、樹木の伐採については、基本的に所有者の責任として行うことが原則であり、しかしながら、そうした管理は様々な理由により進まない現状は理解するところではあります。

今回の暴風雨により、倒木による停電被害は余りにも重く、電線や電柱にかかる樹木の撤去等について、東京電力を始めとする事業者にも改善を求めたいと考えております。

今回のような事例では、国や県が総括的な改善策を提示し、支援する仕組みが必要であり、強く求めて参りたいと考えております。

次に、5点目の電線の地中化は、防災性の向上、安全性や快適性の確保、良質な景観形成等の観点から実施されているもので、近年、災害の激甚化や、頻発化及び高齢者の増加など

により、その必要性が強く求められております。

この電線地中化においては、従来、電線共同溝方式が多く使われ、電柱設置に比べ10倍から20倍以上のコストがかかることや、工事期間が長いこと、また、電線などが破損した場合の箇所の特定、復旧に時間を要することなどの課題もあり、整備が進まない状況でございましたが、スマートウェルネスタウンでは、道の駅の敷地内であること、住宅内は交通量が少ないことから、低コスト工法となる小型ボックス工法を採用し、地中化を可能にいたしました。

ボックス内に埋設された自営線により、道の駅施設や、賃貸住宅に電力の供給を行っております。

この小型ボックス工法でも、電柱による架空方式に比べ、費用は1メートル当たり7万円から10万円ほどで、低コストとはいえ、建設コストは3倍から5倍となります。

なお、電線の地中化をこれからの公共施設に適用してはどうかということですが、災害や景観の観点からも有効であると考えますので、今後は老朽化等により改築が必要となる公共施設、例えば学校建設などに無電柱化を含め、ガス発電や太陽光発電などによる自立運転が可能な分散型エネルギーの導入も検討していきたいと思っております。

ただし、スマートウェルネスタウン内では、小型ボックス工法を採用出来ましたが、交通量のある公道では、同工法の採用は難しく、補助金も適用されないということを申し添えたいと思っております。

しかしながら、国では国土交通省の小委員会が先日もこのスマートウェルネスタウンを視察に来ました。その中では、是非電線の地中化を進めたいということで、力強く衆議院議員の先生方、最先端の小委員会でしょうねということでおりましたので、国にも強く要望して参りたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 丸山克雄議員。

○1番（丸山克雄君） とりあえず最初は、3箇所位の、避難所の件ですね、3箇所大体開いているようですけれども、介護ベッドが今回は改善センターで幾つか用意されたと。それから、ペットの方は中央公民館に行ってもらってやったと。それから、避難した方々、お互いにSNSを使って、そっちの状況どうですかとか、k i tはビールが飲めるよとか、何かそういう情報が飛び交っていきまして、そうすると、今後知った人が、割と健常者が、例えばk i tみずさわにどどっへ行ったり、ペットを持った方が公民館に押し寄せるとか、色々なこと

もないとはいえないと思うんですね。

それから、当然、各避難所によっては、対応出来るものがあると思いますけれども、その辺の特徴を持たせるということも一つはすごくいいと思いますので、ちょっとその辺を今後、余り積極的ではないにしても対応出来るような、そういったことを介護ベッド、ペットそれから健常者の避難とか、そういったことでひとつ対応出来ればと思います。

それから、民生委員さん、この12月にまた切り替えだと思えます。どこもなかなか次のなり手に苦勞をされていると思うんですけれども、例えば民生委員の協力員制度というんですか、協力者、そういう制度を使って、次の民生委員さんのなり手を育てるとか、あるいは民生委員さんによっては物すごく仕事を抱えるところとか、あるいは人によっては処理能力が厳しいという人もいたりとか、色々あると思うんです。現在、各地域で災害ボランティアの方々とか色々いらっしゃいますが、あくまでも災害に特化した、防災に特化したそういった協力員だけを集めるとか、そういったことも出来るんじゃないかと思うんです。そうすることによって、全て広げるわけじゃなくて、まずは防災の民生委員さんの協力者、協力員制度なりを作って、次の民生委員さんにつなげるとか、そういったやり方もあると思えますし、何よりも睦沢の人は非常におせっかいの方も多いたと思いますので、その辺、協力者を募れば、結構手を挙げる方が多いんじゃないかなと私は思いますんで、この辺ちょっと今後力を入れてもらえればどうかなと思います。

それから、確かに内水氾濫なんですけど、今回見てますと、瑞沢川は非常に整然と水が流れていたんですけども、埴生川からすごい勢いで水が来て、遊水池なんかがいっぱいになってきました。水が流れている分にはいいんですが、そうでなくて、水かさが増して、水が川に行かない、そういう水が一気にたまる場所、そういうのは現在もあるわけですので、そういったところに、例えば調整池みたいなものを作るとか、何らかの手を打っていくのもいいのではないかなと思うんですね。その辺、どうなんでしょうか。

それから、倒木対策なんですけど、今現在色々なことで困っているわけですね。したがって、予算の面もそうですが、法律的な面もそうですが、そういうものに対して、出来るところから、例えばふるさと納税を活用するとか、何らかのやり方をもって倒木あるいは樹木対策をやっただけないだろうかと思うんですね。そういったことであります。

よろしくをお願いします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それでは、丸山克雄議員の2回目のご質問にお答えをしたいと思います。

す。

まず、避難所でございますが、場所によってそれぞれ特徴がございます。私は出来れば特徴を持った避難所でもいいのかなと。

最初は住民が等しく平等に与えられるべきかなと思いましたがけれども、もともとk i t みずさわにつきましては、学校施設があったところと。そこがなくなると、ある意味、便が悪くなった。そういうところについては、災害時にはより高度な避難所となるということがあっても、これは逆にかえって全体的に見れば平等かなということを考えました。

ということで、特徴を持った避難所がそれぞれ、それぞれがいい特徴を持った避難所になっていくことが結果的に住民の幸せにつながるのかなというふうに思いますので、是非こういう特徴を持ったものを生かしていきたいなというふうに思いますので、ご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、民生委員さんが、これからもう既に65歳以上が40%を超えようとしております。39. 幾つということ、これの仕事は非常に増えてきておるわけですが、年が明けて2月になると思ひますが、今度は避難訓練も各地区の区民センターを中心にしようということ、これにつきましては、もともと民生委員さんは区長さんから推薦をいただいた方になっていただくということ、町とすれば当然、区長さんと民生委員さん方は連携をしているものだというふうに思っておりましたけれども、地区によってはなかなかそういうところもないというお話も聞きますので、出来れば今度は2月の実施する前に区長さんと民生委員さんの合同会議を実施して、連携をより深くとろうと。その場合に先程申し上げました災害対策コーディネーターだとか、あるいはまた、区の下部組織の役員さんとの連携だとか、そういうことを各地区で自主防災組織を中心に、自分たちの地域は自分たちでこうするんだというものを町として、優良事例等を示しながらやっていたら、議員さんがおっしゃっていたように近隣同士の深い付き合いとか、濃い付き合いがありますので、そういうものが一番災害時には大きいのかなというふうに思ひますので、今までになかった区長さん、民生委員さんの合同会議を発端として、そういう方向に持っていきたいというふうに思ひているところでございます。

なお、埴生川がすごい水量で、瑞沢川がそうでなかったというお話もございました。これは、雨がどこに集中的に降ったかということで、かなり差があったということでございます。これにつきましては、今回、国全体としても、一級河川だけではなくて、県管理の河川だけではなくて、その上流の市町村が管理するところでも越流をしているという事例が多々出て

おります。

そういったことで、先程から申しておりますように、国土強靱化地域計画、これを睦沢町一町で単独で作るわけではなくて、長生郡市が一体となって一宮川、あるいは南白亀川全体にわたってどういう形にするのかということ、特にこの大規模自然災害、こういうものを見渡した中で、こういう計画を地域として作った、そういうことであれば当然、県管理のものについては、千葉県でこういう形にしてくださいという形を積極的に出していきたいなということによって、きちんと計画を立てて、それに伴った要望を長生郡市一体となって国、県にしていきながら、住民の安全・安心になるような形にもっていききたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

また、最後に倒木の関係でございますが、これには法的な問題があるということでございますので、まず、この法の改正を国、県にお願いしながら、法の改正は県ではどうしようもないと思いますが、県からも一緒に要望していただくような形をとって、特に今回感じたのは、自衛隊の方たちが来て、電線にかかっているものは一切手出しが出来ないと。業者の方と、その資格を持ったというか、そういう東電の管理のものと業者さんと一緒にあれば出来るということでもありました。そのようなことで、法改正を含めながら、せめて自衛隊だったらすぐ対応出来るというようなことがなくては、迅速な対応は出来ないというふうに考えます。

茂原市のほうに実際に来た自衛隊の機器、茂原市長によりますと、地元業者だと1週間は当然倒木の撤去にかかるなというものを、自衛隊が今までも見たことのないような機械を持ってきて、それがあつたら2時間位であつという間に木を伐採して処理をしたということも聞いております。

そういうことの中で、自衛隊等の積極的な活用も十分今後踏まえながら進めて参りたいと思っておりますので、まずは長生郡市で国土強靱化に向けた地域計画を一体として取り組んで、それに向けて、その計画が実現出来るように国、県に要望をしていきたいというふうに強く思っておりますので、よろしくご支援をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 丸山克雄議員。

○1番（丸山克雄君） 1点だけ、民生委員さんとの関係なんですけれども、確かに区長さんと相談しながら、会議を開きながらということでもありますが、是非その場でこういった民生委員さんを助けるということもありますし、支援を必要とする方が多いところもあると思

いますし、その辺のところをうまく出来るような、そういった議論というんですかね、方向づけもひとつやっていただければと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） これで、1番、丸山克雄議員の一般質問を終わります。

---

◇ 清 野 彰 君

○議長（市原重光君） 次に、7番、清野 彰議員の一般質問を行います。

清野 彰議員。

○7番（清野 彰君） 通告順に従いまして、一般質問を行います。

私のほうからは、2点お伺いしたいと思います。

1点目は、自然災害についてです。そして、2点目は、観光事業のインバウンドの対応についてです。

まず、最初に、1点目の自然災害ですが、従来と異なった視点から見た考えで私のほうはお伺いしたいと思います。

近年、全国的に発生している自然災害を見てみますと、予想外や想定外という言葉を超えた大きな災害が発生しています。

例えば、全国の地域別に見ますと、九州地方、近畿地方、東海地方、関東地方、東北地方と、ほとんど北海道を除いた、全国的に災害が発生しております。

これは、台風や前線、そして低気圧によって異なりますが、最近多くなっている被害状況を見てみますと、線状降水帯が最も災害に大きな影響を与えていると思います。いつ発生するか予測出来ない状況をいち早く察知して、住民の安全を守らなければならないと思います。

そこで、3点お伺いします。

1点目は、台風21号や低気圧の影響により線状降水帯が記録的な大雨を発生しました。町として被害地における被害の実態を分析し、町独自性のある対応策が必要と思いますが、お考えをお伺いします。

2点目は、先程町長もおっしゃったように、一宮川や瑞沢川だけでなく、町内にある支流を考えた管理が必要と思いますが、お考えをお伺いします。

3点目は、災害の危機管理をどのように考えているかお伺いします。これは、本当に地域全体を考えないといけないという時期に来ているんじゃないかなと思います。

次に、2点目の観光事業のインバウンドの対応についてです。

2020年度は4,000万人のインバウンド訪日客が予想されています。これは、それ以降もつと続くと思います。最近では地方へのインバウンドが増えていますので、町として受け入れ体制が必要だと思いますが、対応をどのようにお考えかお伺いします。

以上2点、よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 清野 彰議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、1の自然災害の取り組みについての1点目、台風21号や低気圧の影響により、被害の実態を分析し、町独自性のある対応策はとのご質問でございますが、記録的な大雨の発生は、長南町、長柄町、茂原市に大きな被害をもたらしました。

議員のおっしゃるように、線状に雨雲が同じ場所に発生し、長い時間、強い雨を降らせるものであり、近年では、日本各地で災害の原因となっております。

こうした状況は、気象庁や県防災ポータルサイトでも把握しており、河川の水位などを随時確認しながら防災に対応しているところであります。

今回、本町では降雨も少なく、一部河川の水位も下がった状況でありながら、上流部での多くの降雨による影響で、水位が上昇して、一部越水した場所があり、農地の冠水などがありました。幸いに決壊もなく、その後、雨量もおさまり、事を得なかったというのが実感であります。

降雨の量がかつてないものでありましたが、雨雲の場所によってはその被害が甚大なものになっていたことは明らかであります。

雨雲の状況や場所、雨量をしっかりと把握し、各地区の地形や生活実態などの特色に即した対応策を実践出来るように進めて参りたいと考えます。

次に、2点目のご質問にあります、各地域の支流の状況についても同様で、各区や自主防災組織の皆さんとともに管理体制や整備を共助しながら進めて参りたいと思います。

次に、3点目の災害の危機管理についてですが、災害の前にはいかに準備をしているかが危機管理になりますが、現在では、町防災計画に沿って運用がなされています。

また、災害の想定や体制の整備について、随時見直しをして参りますが、まずは私自身が危機管理意識をしっかりと持ち、陣頭指揮をとり、早期の体制の構築や避難勧告などの発令、緊急消防援助隊や自衛隊等の応援に係る要求など、プロアクティブの原則によって行動して参りたいと考えております。

そして、危機管理を支え、総合調整を担う人材等の育成や、行政と町民の皆様とが、平常

時より同じ防災意識を共有して行動出来る体制と、防災基本条例などを整備するなど、法整備も進めて参りたいと存じております。

また、災害リスクと地域防災の推進に当たり、自主防災組織ごとのマイ防災マップの作成支援や、水害、土砂災害の被災事例や、防災情報の伝達と避難行動のきっかけとなる基礎知識などを学ぶ地域での話し合いの支援も行うことが出来る計画、体制を進めたいと考えております。

よろしくご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、2番目の観光事業のインバウンドについてお答えをいたします。

訪日の目的としては、観光、レジャーを目的とした旅行者が大幅に増え、これに伴い家族連れや友人同士での来日パターンが増加をしております。

近年では、訪日旅行者の個人旅行化が進み、空港などからレンタカーを利用する訪日旅行者が増加傾向にあるとの調査結果も出ており、レンタカー利用者に対する情報発信や受け入れ環境整備が急務となっております。

本町のインバウンド対応ですが、道の駅は道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供及び地域振興への寄与を目的とし、駐車場やトイレといった休憩施設、情報発信機能、地域連携機能を有しており、災害時には防災機能も備えた施設であります。

全国のドライバーにとってはもちろん、訪日旅行者を広く地域の観光地などへ誘致する地域のゲートウェイとなります。観光情報の発信や消費拡大などの拠点となるポテンシャルを有しております。本町の道の駅では、外国人への対応も可能とするため、施設サインには誰でもわかるピクトグラムに加え、英語表記をベースに施設計画を行っており、温泉など利用上の注意が必要なものについては、4カ国語表記としております。

また、訪日旅行者とのコミュニケーションについては、近年、グーグル翻訳なども格段に翻訳レベルが進化しているため、必要に応じて携帯電話を使った対応については、道の駅の窓口対応として当然考えているところでございます。

また、昨今、東アジアを中心に急速に進むキャッシュレス対応については、クレジットカードやQRコード利用を含め、導入に向けた調整を行っており、クレジットカードについては、年度内に導入予定と伺っております。

また、地域との連携という意味では、サイクリングや一宮のイチゴ狩りのように、訪日旅行者にも人気の体験型の旅行商品があったりしますが、今後、可能性のある拠点の発掘や、既に観光商品となっている拠点との連携などを進めて参ります。

その他、宿泊施設へリノベーションしたk i tみずさわでは、既にトイレの洋式化や、W i - F i環境を備えており、今後は外国人スタッフの受け入れや、外国人対応のスタッフ研修、案内表示の多言語化及び日本食の理解度を上げる取り組みとして、箸の使い方、食事作法や、日本式宿泊の説明として、布団の使い方や入浴作法等の解説といったことも考えているとのことをございます。

議員ご質問の、インバウンドを町としてどのように考えているかにつきましては、地域や民間事業者と連携しながら、様々な取り組みを進めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（市原重光君） 清野 彰議員。

○7番（清野 彰君） ありがとうございます。

じゃ、2回目の質問をしたいと思います。

まず、災害のほうなんですけど、今回の線状降水帯は長南町、長柄町、茂原市から東金市方面に出来ていましたが、これが長時間停滞したことで降雨量が多くなり、大規模災害になったと考えられます。

当時の睦沢町全域を見てみますと、線状降水帯からわずかにずれていましたので、時間が短かったということで、大きな災害にならなかったんじゃないかなと思います。

このように、いつ起こるかわからない災害に対して、気象条件を把握し、いち早く住民に安全に避難してもらうことが望まれます。要するに、来る前に、何時間か前に早くキャッチして避難をすれば大丈夫だろうというふうなことが考えられます。そのため、気象条件を把握するには、今、町長おっしゃったように、リアルタイムで状況把握が必要だと思います。

状況把握には、まず、満潮時の時間帯、潮位、この満潮も、1メートル、2メートルか、大潮でも差があります。そういう、本当の満潮時がいつの時間帯なのか、それから、今言った、観測されている水位データ、そして、雨雲レーダー、これが一番重要になります。そういうことで、降雨量と時間帯が入ってきます。

私も実は前に床上浸水があったので、そのころからパソコンで水位を見ています。一宮川がすぐそばにあるので、そこがあふれたり、決壊したので、その水位が一番大事かなということで、もう十何年前から見ているんですが、ただ、近年見ますと、ほとんど一宮の水位が低いのかかわらず、茂原市の水位が上って冠水したと。要するにそれは、局部的に物すごい降ったからこっちまで来なかったと。時間差が要するになかったと。そういうこともあり

ます。そういうことで、この辺の水位データとか雨雲のデータを監視しないと、大きな災害は来ても早く逃げることは出来ずよ、ということは大変かなということで実感しています。

そのようなことで、私自身は、現在パソコンを2台持っています。1台は雨雲レーダーを、要するに避難注意が出る前から様子を見ながら、6時間単位で見られますので、ずっとそれを監視しています。

それから、水位は、金田というところと、それから寺崎。それから、旭橋。それから、茂原の調整池が2箇所。睦沢では調整池1箇所、ということで、あと長柄の水上というところがあります。そういうところを見ているんですが、今回のように線状降水帯が出ると、全くそれが余り役に立たないというか、余り参考にならない。そうすると、やっぱり雨雲レーダーを見るのが一番正確です。

今回も見ていましたけれども、ちょうどその地域によって、睦沢町も例えば川島が余り降っていないなくても、佐貫とか、妙楽寺、あちらが降ると、そういうことで、その動きですね、それが非常に関心度が高いところになります。

今回、例えば九州とか他で出たときの降水量を見ると、物すごい降っているわけですね。それを見ると、一番降るのが雨雲レーダーの濃い紫色なんです。極端に言うと1時間に100ミリ位。それで、紫から濃い赤になって、赤になって、緑になって、ずっと雨量が変わってきます。

今回見たときに、ほとんどこの辺のところは紫色が出たわけですね。これが長時間にわたったら、もうどこに、川関係なしに、住んでいるところに、平地でも全部水が入っちゃうということは、私も実際にわかってきました。

実は先日、長柄の防災ボランティアにちょっと行って来たんですが、ある人の自宅の裏山で土砂崩れがありました。その後見ると、全部岩盤なんですね。だから、岩盤の上の土が一挙に崩れ落ちた。他の、長柄を見たら、やっぱりそういうのがあった。ということで、実際は河川もそうだし、住んでいる地域、それから山を背負っているところ。だから、そういう意味でいくと、町全体が重要な災害を考えるエリアじゃないかなというところは考えなきゃいけないと思う。それをどういうふうにしていくかというのが非常に難しいところがあります。それを地域住民にどのように自分の身を守るという危機意識を持ってもらうということが重要になります。ただ、そのときに、何でも行政でどうのこうの言っても、限られた職員、限られた時間でやるのは難しい。やっぱり住民の意識を高めなきゃいけないということで私は思っています。そういう意味で、例えば、本当に大雨になって大変だよというとき、

避難勧告とか注意じゃなくて、もっと違った意味合いで早く事前に避難してもらおうという仕組みが必要じゃないかなというふうに思います。

中には、高齢者になると、もういいやと、うちにいてもいいやという人も中にはいるんですね。そういうことで、命の安全を守るということは、私は災害がやってくるちょっと事前にキャッチして、それで早く避難してもらおう。その他の話は、今までおっしゃったように、避難がどうだとか、色々ありますけれども、私はその事前の前の段階で、本当に身を守るところが大事ななど。

ちょっと話を聞きますとね、2件聞きました。1件は長柄の人ですけれども、自宅から車で出ただけけれども、もう既に水が押し寄せて、亡くなられた方がいます。もう1件は茂原の方で、子供を乗せてちょっと買い物に行き戻ってきたら車が半分位冠水して、近所の方が車をあけて子供を救出したということで、物すごい勢いで水が押し寄せたということになると、やはり事前のキャッチをして、早く避難してもらおうというところが大事ななどというふうにちょっと感じていますので、その辺の考え方を災害が起きる前の話でうまく考えを伝えられればいいのかという取り組みを少し。すぐには出来ないと思うんですけれども、ただ必要性を感じていますので、その辺のお考えはお伺いしたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 今、清野 彰議員に、るる色々ご指導をいただきましたが、もちろん当然にそこら辺は十分に、総務課長を中心に情報を集めながら役場のすぐ脇に、2階から河川が見えますので、そういう状況を見ながら、当然しているわけでございます。そういうことで、あと、今、県で土砂災害警戒区域というところも、お金をかけて調査していただいております。ただ、これは地域住民がオーケーをくれないと公表しないという形になっておりますけれども、中身はつかんでおりますので、そういうものも、きちんとまた再度、住民によく知らしめていきたいというふうに考えております。

先程も言いましたが、繰り返しになりますけれども、防災基本条例などを整備するなどして、法整備にも力を入れ、なおかつまた災害リスクと地域防災の推進に当たりまして、自主防災組織のマイ防災マップの作成支援や、水害、土砂災害の被災事例や防災情報の伝達と避難行動のきっかけとなる基礎知識等を学ぶ、地域での話し合いの支援を行うことが出来る計画体制を進めたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（市原重光君） 清野 彰議員。

○7番（清野 彰君） 今、色々お話しした件は、なかなか難しいと思うんですよ。全域にわた

ってどういうふうに見たり、地域の人に知ってもらおうというところは非常に難しくありますが、でもそれを少しずつ地域に浸透させないと、なかなか勧告したから行ってくださいよと言っても行かないということもありますので、そういうところはおいおい浸透させる、PRなり、そういうのが必要になってくるんじゃないかというふうに思います。

もう一つ、インバウンドなんですけど、今、長生村、それから一宮町、睦沢町も、サイクリングということで、色々用意されています。

一宮町では、もう数年前から海岸をめぐる、いわゆるサイクリングを外国の方が来て楽しんでいる。それには、余りお金をかけないでサイクリングマップというのを作って、それを貸し出しして、自分で自由に町の中をめぐるってほしいというようなこともあります。

一宮町というのは、大体海岸が主ですが、中国の方とか台湾の方、そういう方というのは意外と里山はかなり好んでいまして、そういう意味でいくと、睦沢町も里山が豊かですから、こちらに来るチャンスが大きくなるんじゃないかと思います。

話を聞くと、まず、一ノ宮駅に来て、そこから自転車を借りて回るということで、先程町長は車で来る方も多くいると言っていたんですけども、今度駅も少し、一ノ宮駅がよくなりますので、多分また増えるんじゃないかなということになりますと、私たちは逆に一宮に来たら、とにかく睦沢に来てもらって、それから、睦沢の道の駅とか、k i tみずさわに泊まったり、色々やってもらって、里をめぐるって帰ってもらおうということは非常にいいルートになるんじゃないかと思いますので、そういうところで期待すると、もうちょっと今言った英語を、4カ国語とおっしゃったんですけども、大体主流は英語か中国語かもしれませんが、何とかその辺をうまく受け入れが来ていけば、SNSなんかで発信されれば、じゃ行ってみようということになると思いますので、そういうところを是非もっと力を入れていただいて、来年、再来年というふうに結びついて、生かされていくのがいいんじゃないかと思いますので、とにかく観光事業はこれからじゃないかなというふうに思いますので、その辺の、近い将来の観光の考え方、それをちょっと最後にお伺いしたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） インバウンド関係でございますけれども、サイクリングマップ、その前にサイクリングも一ノ宮駅前でございます。睦沢町も道の駅にあります。

ということで、今既にもう両者でどこにでも乗り捨て出来るようにということで協議を進めてもらっております。まだ結論は出ていないようですが、一宮、睦沢、どこでも乗り捨て出来るように。長生、白子にも声がけをしたところでございますが、まだ長生、白子につい

ではそこまでいっていないということで、まずは一宮と睦沢で業務提携をしながら、どこにでも一宮、睦沢だったら乗り捨てが出来るということを早目にしていきたいということで、今話を進めてもらっております。

それから、今お話のありましたサイクリングマップでございますが、県予算で、年明けの4月から執行出来ますけれども、今その準備を一宮町と睦沢町で進めております。県予算でサイクリングマップを作るということで、既に進めておりますので、期待をしていただければなというふうに思うところでございます。

先程も申し上げましたけれども、4カ国語表記は既に道の駅等も行っておりますので、これからまた上市場にも観光案内所が出来るというふうに県の単独事業、県単事業を利用しての観光案内所が出来るというふうに伺っておりますので、そちらについてもそのような形で対応していただけるよう指導して参りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） これで、7番、清野 彰議員の一般質問を終わります。

---

#### ◇ 田 邊 明 佳 君

○議長（市原重光君） 次に、5番、田邊明佳議員の一般質問を行います。

田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） それでは、通告順に従い、質問をさせていただきます。

一つ目、農業をめぐる環境は天候不順、高齢化や担い手不足、消費量の減など、年々厳しさを増しています。農林水産省の農林水産統計では、平成30年産米の10アール当たり、資本利子、地代全額算入生産費は12万8,724円で、前年比に比べ0.5減少し、60キロ当たり全額算入生産費は1万5,352円で、前年産に比べ1.4%増加しており、米価に見合わない数字となっております。

もちろん、これは平均ですので、作付面積15ヘクタール以上の認定農業者がいる経営体では、10アール当たり全額算入生産費は9万6,377円、60キロ当たり9,403円と全国平均に比べ低いものの、依然高額で、平成25年の閣議決定では、10年間で全農地面積の8割を担い手に集積し、担い手の米の生産コストを4割減にするという閣議決定がなされました。

町が進める交流人口の増加には、景観を保つ環境保全としての農業の存在は欠かせません。

町長は以前、田の素晴らしい景観も観光には必要とのお話をされましたが、私も強くその点に関しては同意するものです。ただ、そのことが容易でないということも日々農業を営ん

でいく中で感じていることです。

コスト4割減という目標は現状では現実的に思えない数字ですが、そこまで削っていかないと生き残れないという見通しをされているということでもあるかと思います。

経費を削っていくには、削れるところから削りますが、そうすると町の進める関係人口、交流人口の増加にかかわってくる、環境保全が先に削られていくのではないのでしょうか。

どんな経営体にも言えることですが、高齢化が進み、担い手も少なく、手が回らなくなっていくと、手をかけないでも済まされるところから削っていくと思われれます。

現在、集落営農は主にリタイアした人が中心ですが、農業を守っていく上で、プロ意識を持ってなりわいとして発展させていこうという意欲のある認定農業者や、大規模農家を支援していくことが必要ではないでしょうか。

町農業の中核を担う認定農業者の育成や、大規模農家への支援は重要かと思いますが、町としての考えはいかかでしょうか。

二つ目、防災について、台風15号、19号や10月25日の豪雨など、これまでにない災害が起きています。防災対策は現状からの見直しや、さらに発展させる必要があるかと思いますが、町の考えを伺いたいと思います。

三つ目、怪文書について。前定例会で怪文書が出てしまう状況について、町長は非常に反省しており、今後このようなことがないように襟を正し、一層職務執行にまい進して参りたいとの答弁をいただきましたが、これに類した新たなうわさが出ていることに対し、町長の考えを伺いたいと思います。

以上3点、よろしくお願ひいたします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 田邊明佳議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、1の農業について。農業を守っていく上で町が進める集落営農だけでなく、町農業の中核を担う認定農業者の育成や、大規模農家への支援はとのご質問ですが、農業をめぐる環境については、もう異常気象とは呼べないような、毎年のように繰り返される天候不順、町農業の中核を担っていただいている農業者の方々の高齢化などによる担い手不足など、私も非常に深刻な問題であると考えております。

また、町が進める交流人口の増加には、環境保全のための農業の重要性は不可欠であるという点においても同感でございます。

そこで、環境保全、いわゆる農地の健全な保全を将来にわたり継続していくためには、集

落営農を進める必要があると考えました。認定農業者の育成や、大規模農家への支援をおろそかにし、集落営農を進めるのではなく、認定農業者や大規模農家の方々が地域の中核をなし、組織として農地の健全な保全を含めた営農を進めていただけることが、私の考える集落営農の理想であります。

今後、5年、10年後の町の農業を考えたときに、高齢化等により、大規模な農業者が離農せざるを得なくなったときのリスクははかり知れないものがあります。

そのリスクを補うための組織作りは急務であると考えますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、2点目の防災についてお答えいたします。

これまでも各議員の皆様のご質問にお答えをさせていただきましたが、今回の災害は想定外という簡単な言葉では表現出来ませんが、現状での対策では、防ぎ切れないことが多くあったということでもあります。

今までに経験のない規模の暴風雨、長期の停電、集中的な豪雨などに対する新たな見直しは必要であると認識しております。

町といたしましては、まずは課題を精査し、防災計画などの見直しや、ハード面での計画の策定を進めて参りたいと考えております。先程も申し上げましたけれども、国土強靱化地域計画、これは町単独ではなく、長生郡市一体となってこの計画を作り、進めて参りたいというふうに考えているところでございます。

町としては、先程申し上げましたが、課題を精査し、防災計画の見直しや、ハード面での計画の策定を進めて参りたいと考えております。そして、今出来るソフト面での危機管理体制の強化、あるいは想定される避難区域などの見直し、避難所のあり方、情報伝達の方法、防災意識の向上などを様々な機会を得て、より一歩先に進めて参りたいと考えております。

特に町民一人一人の防災意識の向上については、毎月の防災の日を設定し、日ごろから避難や防災、備蓄品などの確認などを行う機会を増やし、醸成に努めたいと考えます。

また、情報の伝達については、防災無線の運用や整備とともに、現在町の災害メールの登録をいただいている数を増やすなどの普及に努めたいと考えます。

一例ではありますが、まずは進められる事柄を一つずつ多くして参りますので、ご支援、ご協力をお願いを賜ります。

それから、3点目の怪文書でございますが、また新たなうわさがとありますが、申し訳ございません、私は新たなうわさというのを承知しておりませんので、その内容についてお答

えすることが出来ませんが、いずれにいたしましても、私の職務といたしましては、町民の幸せのために、今何をするか、将来何をするかということであるというふうに考えておりますので、このことにつきましては、また議員の皆さんと議論を交わしながら、よりよい町にすべく取り組みをする所存でございますので、議員各位のご協力を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） ご答弁ありがとうございます。

まず、一つ目から。以前から申し上げておりますが、お金を出すということだけでなく、工夫して物事を動かす、支援するということも大事なんじゃないかなと私は思っておるんですが、ございますけれども、現状、認定農業者、おろそかにはしていないとのことですが、ほぼほったらかしのような状態にあると思っております。

以前からも、他の議員さんもおっしゃっていたんですけれども、私も申し上げました。認定農業者は、若い方もいらっしゃらないことはない。だから、そういった色々な認定農業者の方を集めての交流会なり、そういう情報交換の場などを作っていたきたいと申し上げておりましたが、そこからまた集落営農につながっていくかもしれません。それは何が起こるかわかりませんが、そこから何か動くかもしれない。私たちも、やっぱり農業者としては、色々な情報を知りたい。そういった場は必要なんじゃないでしょうか。

また、認定農業者であるメリット、あるんでしょうけれども、何もあるということが感じられない。やっぱりモチベーションにもかかわってくると思うんですね、そういった認定農業者であるということの。そういった点から、そういった最先端の情報なり、メリットなり、そういう情報を発信する場というのは必要だと思います。そこをなぜほったらかしにしているのかと。

集落営農を進めるのは結構です。それも一つの形として必要なものです。ですが、認定農業者や大規模農家さんだって、それなりの農地を一生懸命やってきて、町の環境の保全のために、やりたくもないところを、道路沿いのところとかもやっているんですよ、自腹を切つて。そういった思いに報いるということも大事なんじゃないでしょうか。

また、何で私がこう言っているというかと申しますと、平成31年度予算審査特別委員会では指摘要望事項に、認定農業者及び中核農家の強力な支援に努められたいとありましたけれども、それはどの程度指摘を受けとめているんでしょうか。

今のお話ですと、集落営農に力を入れ、そちらには大して力を入れないんじゃないかなと、

そういうふうを受けとめざるを得ないと、そう思ってしまいうんですけれども、どの程度受けとめ、何をしていこうというか、そういったことを教えていただきたいと思います。

二つ目、防災ですね。

あらかた皆様、他の議員の皆様の答弁にもありましたので、私、前からこだわっていることを重複するかもしれませんが、ちょっと聞きたいと思います。

各地域の自主防災組織のその地域で主催した場合の細かな組織の運営等、そういった取り組みはあるのかということと、それはいつ、各自主防災組織が作るものではあるかと思いますが、町が率先して、こうしたほうがいいんじゃないですかというアドバイスは必要だと思うんですよ、皆さん素人ですし。町の皆さんはスペシャリストですよ、こういった関係の。そういった手助けは必要だと思います。

前から言っています自主防災避難所がない地区の対応、これは急務だと思います。意外と川に近いところもそういった場所がございます。前も言いましたけれども、まず、第一に広域避難所に行くより先にそこに集まるとまではいかななくても、行く人だっていると思うんですよ、やっぱり。そういったところから、そういった地区ではどうしていくのかという道を作っていく、そういったことをやったらどうですかと何回となく言っているんですけれども、今のところどうなっているのでしょうか。

また、あともう一つは、河川沿いの地区の避難経路作成。これは、他の方もおっしゃっていましたが、今回、町がそんなに被害がなかったのは、ただ運でしかなかったと思います。たまたま豪雨がそれた、それだけだったと思います。これは早急に策定して、周知したほうが、地元の方々が作ったほうがいいのかもありませんから、そこは手法としてはどうしてもいいと思うんですけれども、そういったことを早急に進めるべきではないでしょうか。

あと、3番目、町長は承知していないと。承知していない、そうですね、実際に何があったか、なかったか、うわさの範囲でしかありません。知りようもないことですし、中身については私、本当に特に何も申し上げるつもりはないんですけれども、ですが、こういった話が拡散され、そういった状況は問題があると思います。

正直に申し上げますが、あの人はこんなことをしないと、そう思われ、信頼されているならば、そんな話は出て来ないと思うんです。私は住民の皆様方に、町長としてその資質に疑問を持たれているのではないかと考えております。

私としては、町長は知らぬと、だから答えようがないとは申し上げておりますけれども、そういった話が出ている以上、出ている以上と申しますか、前回の定例会で深く突っ込みま

せんでしたけれども、ああいった状態のものが出ている以上、町長はとにかく町民の信頼を取り戻すべく、何らかの行動が必要かと思いますが、これも答弁出来ないとおっしゃるなら、それはそれで構いませんが、私は町長の姿勢が今現在問われていると思います。そのことに対して、出来れば答弁いただきたい。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず、認定農業者の育成について、力の入れようが足りないんじゃないかというお話でございました。

一方では、何でこんなに農業だけ補助金やるんだという話もございます。そういった中で、認定農業者には国の制度として、融資制度だとか、色々な制度がございます。是非またそういう制度をご利用いただければなというふうに思っております。

また、情報交換の場、これは非常に大事だと思います。過去にもやったかと思いますが、また、こういうものも引き続き実現しながら、議員おっしゃるように、またこれが集落営農にもつながる、あるいは、また、大規模農家が立ち行かなくなったときに、どこが対応するのかということも、こういう情報交換の場の中から、新たな方向性が出て来るということが当然想定されますので、是非そういう形をまた引き続き実施していきたいというふうに思っているところでございます。

また、災害についてでございますが、自主防災組織、おかげさまで睦沢町、100%の組織率になっております。先程も、他の議員のときに申し上げましたけれども、マイ防災マップ、これを各自主防災組織で作っていただくような支援をしていながら対応をして参りたいというふうに考えております。

なお、各区にそれぞれの区民センターを設置していただければなということで、町は補助制度、2分の1という制度もございます。そういうものを活用してくださいと、区民センターがないところ、あるいは古くて避難所に指定出来ないというところが数地区ございますので、そういう区につきましては、今言いました区民センター建設の補助制度がありますよというお話を区長さんにさせてもらっております。当然、それがないところについては、今検討しているところだというお話もいただいておりますので、そういう制度も是非ご利用いただきながら、自分のところでマイ防災というか、避難所という形が出来ていければなと。

また、当然災害の種類によって、そこに避難出来る、あるいはそこだと無理だと、色々なことが想定されますので、やはりそういう場所が多くあるにこしたことはないというふうに思いますので、私も常々区長さんをお願いをしておりますが、そういう方向性を、また今後

も紹介しながら、引き続き勧誘していきたいというふうに思っております。

怪文書につきましては、先程申し上げましたように、私の行動がということでございますけれども、これについては、誰が何を言っているのか実際にはわからないところでございますので、私のすべきことは先程も申し上げましたように、町民の幸せを何に求めたらいいのか、あるいはまた、当然4年に1回はそういう試練の場がございますので、当然その場でそういう判断をされるというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） 認定農業者の件ですが、私、本当に何回も、防災についてもなんですけれども、何回も申し上げますが、お金をくれと言っているわけではございません。手助けをしてくれと言っているんです。

また、集落営農を特に進めていくと、それは本当にいいんですけれども、私が問題にしているのは、予算委員会で指摘要望事項に上がったことを、農業は補助をたくさんもらってとかいう話もされていましたが、特別委員会で上がったことを、もっと真しに受けとめて、考えることは出来ないのでしょうか。議会の要望は、それほど重きをなさないということになってしまいますけれども、どうでしょうかね。

また、補助金もいただいて、それはいただいておりますが、それだけでなく、見合わない道路沿いの草刈り等もやっております。町長は、私、他の地区懇談会でしたかしら、でそういうことを聞いたら、やり切れなかったらもうやらなくても別に問題はないとおっしゃっていましたが、それは町長が進める環境保全という点からいっていただいているんじゃないでしょうか。草刈りの負担軽減、そういったことももう少し考えていただけないでしょうか。それは前から申し上げておりましたけれども、それは考えていただきたいと思っております。

災害でございましたが、先般の大雨等で長楽寺川で隣接している畑付近から、川を半分ほど塞いで、そこまで崩落している場所があるんですね。役場に問い合わせたところ、県も承知していますとのことでした。いや、承知していますのは当たり前のことなんですね。住民としてはその先を知りたいんです。木や泥で川を塞いでいるということは、次に大雨が降ったときにどうなるか不安なものなんですね。そういったところで、災害に対する役場の窓口対応はいかなものかと思うんですけれども、そこら辺どうでしょうか。

また、これは余談になってしまうんですけども、集会で聞いたことなんですけれども、町は、あれやこれややっているようで、我々のために余り動いてくれないという話を聞いたんですけれどね。

ですから、自分らで何とかせねばならないと。それは、役場の町民の意識の向上の一環なんですかね。

3番目ですけども、審判の場でと、それはごく当たり前のことなんですけれども、私、この一般質問を出したときに、町側からの圧力がかかりました。

何もないというのなら、そう言えばいい話ですから、私に何かしら言うこともなかったと。町長が関与していることではないとはわかっておりますけれども、そういったことをされますと、火のないところに煙は立たないのかという気持ちになってしまいます。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 特に農業の関係は、環境整備ということで、道路の周りの草刈りだとか、排水の関係の草刈りだとか、そういう形の話かなというふうに推測いたしますけれども、これにつきましても、議員ご承知のとおり、陸沢町は農地を持っている全ての自治会が多面的機能ということで、100%加入しております。これは他の町村を見ますと、こういうところはまずありません、県内でも。というような形で、十分とは言いませんけれども、農業者だけではなく、その地域に住む非農家の方も協力を得てやるという制度でございます。そういうことで、確かに農家の方に比重がかかっているのは十分承知ではありますけれども、そのような形も一方ではとらせてもらっておりますので、ご理解をいただけるとありがたいなというふうに思っているところでございます。

また、災害対応について、職員の対応がというようなことでございましたけれども、県管理の水路につきましては、県のほうで災害対策というようなことで取り上げていただけますので、県が承知しているということは、その次の対策も当然県のほうでとっていただけるというつもりで言ったと思います。大変言葉が足りなかったのかなと思いますが、また職員にはよく教育をして参りたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

なお、町民からは色々な要望がいっぱい出ます。いつも言っているとおり、全て町の財源、あるいは交付税をもらっておりますが、それで全て対応出来るものではございません。という形の中で、選択と集中という言葉を使わせていただいております。出来れば、町民が陸沢町、将来はこういう将来になるんだな、それでこの町に住んでいられるなというような輝かしい気持ちを持てるような施策をもって、また選択と集中という中でそういうものをしてい

きたいなというふうに考えているところでございます。

残念ながら、100%要望には応えていないということは十分承知をしておりますが、今申し上げましたように、選択と集中の中で、町民が睦沢町に住んでよかったな、睦沢町希望があるなどという方向に持っていきたいというふうに思っているところでございます。

また、怪文書についてでございますが、議員おっしゃるように、私のふだんの対応がというようなお話でございますが、これについては、先程も申し上げましたように、町をどういう方向でやったら町民が幸せになるかということに全力を傾注させていただいて、その答えとしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（市原重光君） これで、5番、田邊明佳議員の一般質問を終わります。

通告をされました一般質問は全て終わりました。

以上で一般質問を終わります。

ここで、2時30分まで休憩といたします。

（午後 2時15分）

---

○議長（市原重光君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を続けます。

（午後 2時30分）

---

#### ◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第5、承認第1号 令和元年度睦沢町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（市原重光君） 本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 承認第1号 令和元年度睦沢町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

本補正は台風15号の被害の復旧に係る経費であり、補正額は2,776万3,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ37億417万5,000円といたしました。

歳出からご説明いたします。

3款3項災害救助費は、停電の影響による特に高齢者の熱中症予防のための飲料水を購入したものです。

8款1項消防費は、災害対応に従事した職員の手当、防災行政無線と発電機の修繕、避難所で配布した毛布のクリーニング代です。

10款1項公共土木施設災害復旧費は、町道等の倒木撤去などに係る経費を計上いたしました。

10款2項農林水産施設災害復旧費は、北部地区農業集落排水処理施設の中継ポンプが停電により機能しなくなったため、バキュームカーでの引き抜きを行ったものです。また、ため池への倒木撤去や農業用水路ののり面復旧工事に係る経費を計上いたしました。

10款4項文教施設災害復旧費は、中学校の体育館の屋根やこども園の窓ガラスなどの修繕費、資料館の屋根破損や公民館駐輪場の屋根破損等の修繕費を計上いたしました。

10款5項その他公共施設・公用施設災害復旧費は、むつざわスマートウェルネスタウン・道の駅・つどいの郷のひさしや窓ガラス、外壁の一部等の破損に係る工事費を計上いたしました。

次に、歳入のご説明をいたします。

18款は、災害復旧のために、ふるさと納税寄附金（災害支援分）によりご支援をいただいたものです。

21款は、建物災害共済基金からの共済金、むつざわスマートウェルネスタウン・道の駅・つどいの郷の指定管理者との事業契約に基づく負担金、相互交流協定を結んでいる越生町、越生町議会からの災害見舞金です。一般財源につきましては、財政調整積立基金を充当いたしました。

本件につきましては早急な対応が必要なことから、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めため、補正予算（第5号）を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条3項の規定により議会に報告し、ご承認を求めらるるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） スマートウェルネスの災害の復旧ですけれども、出来立てであります。実際の建設上の問題点はなかったのでしょうか。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 道の駅の被災、15号によるものなんですけれども、千葉県内、ご存じのとおり観測史上最大となる50メートル級の暴風雨となったということです。建築物等に係る風圧力とか許容耐力、これは法令とか告示、あるいはJ I S規格なんかで示されているわけなんですけれども、長生管内は38メートルということになっています。その基準をはるかに超える風であったことから、建築基準法を始めとする各種法令等ではカバーが出来なかったということで、これは不可抗力に当たり、瑕疵に当たるものではないということでございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） わかりました。それで、つまりこれまでの災害の予測値の中で作られた基準だということですよ。だから、結局直す場合にそれと同じ基準で、国の基準の枠内だからいいというんじゃなくて、現実起きたものに対して対応出来るというふうにより強固にされているのかと、今のやつですよ。

それと、災害までいなくても、こういうところに弱点としてあるのではないかという調査等もされたのかどうか。結局、災害のときに1番頼りになるところもあるわけで、そういう点どうでしょうか。

○議長（市原重光君） 鈴木課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 今回の災害で復旧するわけで、今しているわけなんですけれども、原則としては原形復旧がそうなんですけれども、建物の場合はそういうわけにもいかないということもありまして、今回の台風、50メートル、これに耐えられるような、計算上では耐えられるような補強をしながら復旧しているということと、ほかの場所についても点検をしております。

以上です。

○議長（市原重光君） 他に。

中村 勇議員。

○11番（中村 勇君） 今の市原時夫議員とちょっと関連しますけれども、工事をしている段階、私も納入業者の1人なんですけど、非常に工事の、今工事している段階ですよ。このやり方が不備ではなかったのかなと感じるんですよ。なぜかという、商品に雨が漏っちゃっ

てぬれちゃったという状況が発生しましたことはご存じだと思いますけれども、その工事を発注したいきさつ、これはどういうふうなんでしょうか。

工事を発注して、今工事やってもらっているんでしょう。違うんですか、やってもらっているでしょう。やってもらっている段階で雨が降りました。雨が漏るんですよ。これは承知していますよね。それ、どう対応していたんですか。

○議長（市原重光君） 鈴木課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） おっしゃるとおりだと思うんですけども、工事を今発注していて、ちょうどひさしのところですよ、ひさしのところが壊れて、そこの割れたところから雨水が入るということで、早く復旧しなきゃいけないということで外したんですけども、外して復旧する段階までいったんですけども、そのときに雨が降ったと。そこで雨が回ってしまったということで、非常に大変出荷者の皆さん、あるいは道の駅に来ていただいた皆さんにご迷惑をかけたことは、本当に承知していて、申し訳ないと思っています。

そして、業者に対してそういうところまで指導が出来なかったことはこちらの手落ちだと思っています。その後、そういうこともあったので、業者のほうにはきつく指導しております。今後このようなことがないように気をつけていきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（市原重光君） 中村 勇議員。

○11番（中村 勇君） もっともそうなんです。今の課長が言われたことはもっともなことなので、厳しく言っていただきたいんですよ。

といいますのは、やはりお客さんは、我々出入り業者で、私の米もぬれましたけれども、お客さんが目の前で雨が漏っている、工事がまだやっている。しかも、オープンしてまだ何か月もたっていないんですよ。その状況がどうこうであれ、やはり不愉快な思いをさせているんですよ、お客さんに対して。そういうことがありますので、工事を発注した、雨が降りました、また漏れましたではいけませんので、はっきりと申し述べていただきたいということと、今後そういうことのないように気をつけていただきたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 大変申し訳ございませんでした。強くまた、担当課長が言ったように指導しながら、今後二度とこのようなことが起きないようにいたしますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（市原重光君） 田中憲一議員。

○13番（田中憲一君） 今の建物に関してであります、文教の施設、もしくは道の駅の部分で、保険の適用はどのようになっているのかをお聞きしたいと思います。

それと、あと防災の水と言ったんですけれども、水のどの位の量の補充をしたのかお聞きをします。

○議長（市原重光君） 鈴木課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 保険の適用なんですけれども、道の駅に関して申し上げたいと思いますけれども、保険については町の共済保険に入っております。これが施設の2分の1以内で出るということなので、この予算の中ではおおむね500万円と見込んで予算計上をさせてもらっております。

ただし、まだ保険の査定が終わっていないので、はっきり出ていませんので、それが出たときにはまた修正をしていきたいなというふうには思っています。

○議長（市原重光君） 総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） それでは防災の水の関係、水といいましょうか、関係でございますけれども、今回の水というふうに書いたんですが、民生委員の方々が要支援者のところに回ったときに、やはりお水等の、確保していたと思うんですが、そこら辺のところもあって、OS-1という健康食品、健康水、こちらのほうを配布させてもらったと。72本、そのほかエブリサポートというのも一緒なんです、そこも合わせてのOS-1が72本とエブリサポート172個、この分を購入して配ったというものでございます。

よろしくお願ひします。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 文教施設のほうも、道の駅と同じ保険の対応です。

○議長（市原重光君） 田中憲一議員。

○13番（田中憲一君） 保険で半分ということであれば、後で雑収入で入って来るということでいいですか。そこら辺の確認をとりあえずしたいと思います。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 予算書の5ページになろうかと思ひますけれども、収入のところ、雑収入のところ、建物災害共済金ということで計上させてもらっております。

○議長（市原重光君） 伊原邦雄議員。

○3番（伊原邦雄君） スマートウェルネスタウンの建物被害について思うところがあります。周辺道路、その他を除いた予算が28億円であったと思ひますが、それだけかけた建物が、

なぜ建てた早々被害に遭わなくてはいけなかったかと私は疑問に思います。あくまでもあれは木造平屋建て。それが20億円、30億円の工事をやったにもかかわらず、先程の説明では建築基準法に沿っているということですから、ほかの周辺の施設であれだけの被害があったところは余り見受けられません。うちも屋根瓦、隣の屋根瓦が飛んできて被害があった位で、通常新築がこの間の台風で被害を受けるということはいかなるものなのでしょうか。

住民の中には、果たしてあれが30億円かかっているのかという質問がすごくあります。これはちょっと、また後ほどになるかもしれませんが、検証する必要があるような気がいたします。非常に悪い言葉で言えば、予算にかかわらず安普請をしたんじゃないかという声が非常に多いです。遠慮ないところを申し上げましたが、その疑問に対してはいかがでしょうか。

○議長（市原重光君） 鈴木課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） お答えさせていただきます。

まず、30億円かかったというのは全体でという話なので、道の駅だけのイニシャルでいくと10億円程度でございます。委託費とか、委託というか維持管理費とか、そういう住宅とか合わせて全てで28億円ということですので、道の駅だけでそれだけ全部かかったということではないのをまず最初に言わせてもらって、次に、作ったばかりで壊れるのは安普請じゃないかということなんですけれども、風速38メートルという基準がある中での設計でございます。それ以上のもので設計した場合は、それ以上にお金がかかってくることでございますし、過大設計ということの指摘も受けるところでございます。

あくまでも基準の中で設計をして建築をしたということで、それをはるかに超える想定外の風が来たということで今回壊れたということです。ほか壊れていなくてここだけ壊れているということではないと思います。ほかのところでも結構壊れているところもありますし、また、南面に、真南というか、そちらに向いていたということもあって、あおられ方がそうだったのかなというふうに思っておりますので、決して安普請であったりとか、設計を手を抜いたとか、そういうことではないということを私のほうからは言わせてもらいたと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 伊原邦雄議員。

○3番（伊原邦雄君） そういうお答えすることが正しいと思いますが、住民のそういう疑惑とか、心配は根強くありますのでご理解ください。

○議長（市原重光君） 他に。

丸山克雄議員。

○1番（丸山克雄君） 一般寄附金の項目なのですが、ふるさと納税が増えたということで、現在までのこの件数と返礼品の内訳、今年度の特徴といたしますか、その辺のことをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） こちらのふるさと納税、今回は災害でございましたので、特別に災害の納税をお願いしたというところでございます。

9月9日に台風等ありまして、その後9月11日に設定をしまして9月30日まで行いました。こちらにつきましては返礼品なしでございます。このような状況ですということでホームページ上に町の状況を載せさせていただきましたら、全国とまではいきませんが、各地から寄附を返礼品なしでくれました。70件ほど受けてございます。通常1万円とか2万円とかというところが多いんですが、中にはもうちょっと、何十万円という方もいらっしゃいました。

それと、ふるさと納税ですので、町内の方というのはちょっととっていたんですが、町内の方も何件か支援をいただきました。誠にありがたく思っております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 丸山議員。

○1番（丸山克雄君） 本当にありがたい話でありますけれども、雑入のところで越生町から35万円ということらしいんですが、全部越生町だけで35万円も来たわけでしょうか。その辺、他にも入っているんですか。

○議長（市原重光君） 宮崎副町長。

○副町長（宮崎登身雄君） この件につきましては、私のほうからお答えさせていただきます。

越生町のほうから30万円、そして越生町の議会のほうから5万円と、合わせて35万円ほどいただきました。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 他に。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

承認第1号 令和元年度睦沢町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認については、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(市原重光君) 起立全員です。

したがって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

---

#### ◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(市原重光君) 日程第6、承認第2号 令和元年度睦沢町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認についてを議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長(市原重光君) これから本案についての提案理由を求めます。

市原町長。

○町長(市原 武君) 承認第2号 令和元年度睦沢町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

本補正は、台風15号、台風19号及び10月25日の豪雨による被害の復旧に係る経費であり、補正額は1,463万9,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ37億1,881万4,000円といたしました。

歳出からご説明いたします。

8款1項消防費は、災害対応に従事した職員の手当や土のう袋の購入、避難所で配布した毛布のクリーニング代、台風15号の被災住宅に対する補助制度に係る経費を計上いたしました。

10款1項公共土木施設災害復旧費は、町道などののり面崩壊による土砂や流木・倒木の撤去に係る経費を計上いたしました。

次に歳入のご説明をいたします。

16款県支出金は、各事業に係る特定財源であり、一般財源につきましては財政調整積立基

金を充当いたしました。

本件につきましては早急な対応が必要なことから、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めため、補正予算（第6号）を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認を求めます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） 提案説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 災害復旧ですけれども、倒木の処理事業なんかは私も通っていて見て、すごく早かったわけですが、これは事前にこういう業者なり、個人なり、わかりませんが、どういう形で準備されているのかな、非常に整っていたような気もするんですが、その場で考えて対応されたにしては早かったなと思いますが。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 災害、台風なんかは来る事前に情報わかりますよね。そうしたときに町内の業者さん、土建組合さんをお願いして待機しててくださいと。災害が起きているときはなかなか作業出来ないんですけれども、その後の日、次の日から作業が出来るような体制でいてくださいというお願いをして、それで対応してもらっています。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 職員という話もさっきあったんですが、職員の場合は別になれているわけじゃないこともあるわけで、危険なところもあると思うんですが、非常によくやってくれていると思うんですが、その辺はどういう配慮をされていますか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 職員のほうは、その時に見回りをしていただいております。それで交通に支障があるところ、何とか自分たちの手で、のこぎりで出来るような、そういうものについては職員で対応させてもらっています。これはもうとても無理だと、逆に危ないというときには業者のほうに任せるといことで、その場で判断をしてもらってさせてもらっています。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 他に。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

承認第2号 令和元年度睦沢町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認については、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

---

#### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第7、議案第1号 睦沢町課設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（市原重光君） 本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第1号 睦沢町課設置条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

今回の改正につきましては、平成28年度から地方創生などの推進に当たり、新たにまちづくり課を設置し、町政の基本政策の取りまとめをする政策班、地域整備と下水道事業を担う事業管理班として事務事業を実施して参りましたが、近年、地方創生事業の取り組みの多様化、地域のインフラ整備や地域防災に対する需要が高く、事務内容も増加し1課に集中する傾向が見られることから、令和2年度より2課に分けて、より効率的に事務の推進に当たりたいと存じます。このことからまちづくり課を政策班とし、新たに建設課を設置し、管理班、

事業班とするものです。

また、課設置に関するものではありませんが、政策の推進に当たり、子ども・子育て支援事業の推進に向け事務の一元化を図るとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、福祉課に新たに子育て推進班を設置し、子育て世代包括支援センターを立ち上げ、子育てしやすい町としての推進を図ります。

併せて、高齢者の心身の多様な課題に対し色々な角度からきめ細かな支援を実施するため、令和2年度から国が推し進める高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の制度改正により、健康保険課にこれまでの国民健康保険事業、後期高齢者医療事業に加えて介護保険事業を集約し、事業の推進を図ります。これにより、健康保険課はこれまでの健康保険班が保険班と健康推進班となり、福祉課は福祉班と子育て推進班という組織となります。

組織等の改編につきましては、町の政策課題や制度改正による等において随時見直しを行い、形骸のないよう行政改革の趣旨も踏まえて実行して参りたいと考えます。実施に当たっては、広報などを通じて住民の方々に周知し、住民サービスに努めて参ります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

田中憲一議員。

○13番（田中憲一君） 新たに建設課を設置するとの案件ですが、私は以前より、環境が多少変わったという提案説明の中にありましたけれども、現状の課の設置を見直して仕事量の平準化、働き方改革なども勘案して、課の振り分けをもう少し細かくするべきだと提案をして参りました。一般質問や特別委員会などで問うてきたわけでありましてけれども、その都度、町執行部の答えは現状の設置してある課で十分であると。課を超えた縦、横の枠を超えてプロジェクトチームを設置して対応しているので、全く今の課の体制で問題がないと。今がベストであるという答弁を幾度となくもらっておりました。

子育てに関してワンチームにすることが望んでいるところなのですが、そこまで言われていたのに、なぜ設置条例を今変える必要があるのか、ちょっと納得いくお答えをいただきたいんですけども、具体的に。今まで、今の状態で何かの不都合が出た、もしくは新たに何かを求めては、先程ちょっと説明がありましたけれども、なぜ今の段階で、必ずそのプロジェクトチームが失敗したから新たに作りたいとか、そういう理由があるはずなんですけれども、そこら辺を納得いくように細かく説明をいただけたらと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まちづくり課に、当初、先程申し上げましたように、地方創生という中で、政策を実行するところと、実際にそれを執行に移すところを一緒のほうがスムーズにいくだろうということでさせていただきました。今、議員もおっしゃるとおり、過去にも何回かというようなご提案もございましたけれども、その時点では、当分これでもう少しやっ  
ていこうということでしておりましたけれども、やはりここに来まして、事業が大分増えて来るといった中で、再度見直しをしようということで内部で色々検討いたしました。

その結果、まちづくり課を、従来、建設課というものがございましたけれども、それを分離してやっていったほうが、一つの課に集中するものが解消出来るのかなど。そうすることによってスムーズに事業執行が出来ていったらいいのかなというようなことから、まちづくり課を二つの課に分けると。

そしてまた、健康保険課あるいは福祉課でございますが、こちらにつきましては子育て支援を窓口一元化するために、当初は子ども支援推進課というような課を作って、町民にわかりやすくしようということで内部的には進んでおりましたけれども、先程申し上げましたように、国のほうから保険制度について一元化をしてやりなさいという形が出て参りました。そのようなことから、子ども支援課だけではなくて、そこにということで、先程申し上げたような形を取り入れてやっていこうという内部の協議の結果になりましたので、そのような形で提案をさせていただくところでございます。

○議長（市原重光君） 田中憲一議員。

○13番（田中憲一君） 今の1階でやっている福祉の関係の子育て支援に関しては、支援室を設けるべきだともある程度提言をさせてもらっているんで、そこら辺は納得いくんですけども、まちづくり課の分野を、今、道の駅、大きなスマートウェルネスタウンが出来た段階で新たに振り分けて課を新設するというのは、ちょっと事業内容からして納得いかないところがあるんですけども。

今、1回目でちょっと、プロジェクトチームは全然機能しなかったから課を分けるのかという質問もさせていただきましたけれども、今の時期、スマートウェルネスタウンが出来て、事業的には一段落しているように感じるんですけども、何で今の時期なのか。また、プロジェクトチーム、課を超えたプロジェクトチームで対応していると言っていたその部分は一体どうなのか、再度お聞きします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まちづくり課については、今度は政策だけになるということでございますが、前から議員も、いろんな議員の方からご指摘があるとおり、ハード事業をやって、次は、今度はソフト部門に力を入れるんだというような観点からも、政策に関する分野はもっと広がって来るという形で、先程来からも災害についても色々出ておりますけれども、そういったいろんなものも新しい計画を作ったりというようなことで、災害そのものは総務課で担当しておりますが、全体的な計画といった中で、まちづくり課のほうがそういうソフト面でこれから重要視をしていくというような観点から分けさせていただくと。

それから、課を超えたグループ制でございますが、今までは特に保健師の活動において、二つの課に保健師がほぼ2分されておりました。それが今回はほぼ一つの課に保健師がまとまります。子ども支援班のほうに1人の保健師は行きますが、そういった意味で、ほとんどグループ制については一つの課になるというようなことから、決してそれがいいとか悪いとかではなくて、国の動向等も見た中で、結果的にグループ制で二つの課にまたがっていた保健師を一つにするということが結果的に一つになるというようなことで、決してグループ制がいけなかったからという意味ではなくて、国の動向に合わせて町の体制を考え直すというような形にしましたので、このような提案をさせていただいたところでございます。

○議長（市原重光君） 他に。

田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） 私も田中議員と同意見で、大きな事業が一段落している中でのこの変更ということで、確認なんですけれども、ソフト事業に注力していくということで、また新しい大きな事業をまたぞろ始めようとか、そういうお考えはないんですね。

あともう一つ、課を分けることによって人件費が多少なりとも変わって来るのか、お教えいただきたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 職員の総数については、退職する方の補充ということしか想定しておりません。

しかしながら、課が一つ増えるということは、課長が1人増えるという形になりますので、今現在、主幹がいるわけではないので、その分が多少給料が変わるのかなという想定はしております。

それと、また新しい何かということなんです、新しいことについては、今既に進めております学校の一体化、これについては粛々と計画を詰めながら、またこれについては当然、

場所等の問題が、大きな問題があると思います。そういうものも含めて、それから災害関係とか、いろんな形でソフトを強化していきたいと。先程も申し上げましたけれども、そのようなことから政策班の強化ということで、事業については建設課で一元化。

ただ、農林サイドについては産業振興課で従来どおりするという形でございますけれども、そのような体制で進みたいということでございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 福祉課と健康保険課という課自体は変わっていないんですけれども、内容的に先程、保健師さんの問題もあったんですけれども、どういう視点で、具体的に大きな問題としてはどこが変わったのでしょうか。

私は、一つは問題意識としては、介護保険等のこの制度はもうころころ変わるわけで、これはやっぱりかなり大変な事業だというふうに、つまり町がやらなきゃいけないのが物すごく増えているという点で、こういうふうに集中をするという考えはあるのかなという点も思いますので、お聞きをしたいと思います。

それからついでに、子ども・子育てに入るのかわかりませんが、学童というのはどういうふうに位置付けているんですか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 課の名前の変更はないんですけれども、中身的に、要は国民健康保険、それから後期高齢の保険、介護保険、この保険を一つの班に保険班ということでまとめます。それで議員からも常々指摘されておりますが、もともとは国民健康保険1本だったのかなと思います。それを要は一体的にやらないと国もうまく回らないというふうにやっと思ってきたのかなという捉え方をしております。そのようなことで、町も逆にそこら辺は一体的にやったほうが、先程も田中議員の中でお答えしましたけれども、保健師が分かれてしまうので、課を超えたグループ制という形をしたんですが、今回はこういう形をとることによって保健師が1箇所ほとんど集まれる。

ただ、子ども・子育ての関係で保健師を1人つけるという形をとります。これはまた他に、国のほうからそういうことをすることによって、その人件費相当、補助金をもらえるという側面もあるようですので、1人だけは違う課になりますけれども、そのようなことで保険制度が一つになると。それから福祉のほうは子ども・子育てと、それから福祉という形で中身を分けるという形にとりたいというふうに思っております。

それから、放課後児童クラブでございますが、特に触れなかったんですが、これにつま

しては、保護者から、今、教育委員会でアフタースクール、土曜日行っております。こういうものを、せっかく子供を預かってくれるので、そういうときに活用出来ないのか。あるいは放課後児童クラブで勉強を教えてもらいたい、あるいはスポーツをやらせてもらいたい、あるいはただ単に見てくれればいい、いろんな要望がいっぱい来ております。そういった中でこれを、この部分を今、実は使い勝手がいいようにということで、社会福祉協議会の建物の中から小学校に移しました。非常にこれは好評でありました。

しかしながら、先程も言いましたように、保護者の要望がだんだん多様化してきてあって、こっちは教育委員会、こっちは福祉だということよりも、その福祉を見ている中で一体的に本人の希望により勉強も見えていただける、スポーツも見えていただけるという形が出来ないのかという声が大分強くなってきた。あるいはまたもう1点、小学校に放課後児童クラブ移ったんですが、今のままだと社会福祉協議会からも場所が離れてしまった。あるいは学校の中にあるんだけど、壁があって、ほとんど小学校の先生とのやりとりがないというのが、決して放課後、児童を預かる立場としていいのかという議論になりました。

出来れば、ふだん小学校ではどういう生活をしている、放課後児童ではどういう生活をしているという連携をとることによって、より保護者が求める子供たちの育成のためになるだろうというふうなことから、教育委員会に移しますけれども、決して福祉を後退させるのではなくて、それをしながら、より保護者の要求に沿う多様化に当たっていきたいということで、出来れば4月から、今は社会福祉協議会で見ていただいておりますが、今度は教育委員会所管という形にしていきたいなというところでございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） これ全国的にはいろんなパターンがありまして、学童保育とそれから放課後児童全部対象にした、そういう対応をする組織を作るという例もあります。学童がそれで事実上なくなるような問題もあります。

問題なのは、保護者の要望というふうにおっしゃいましたが、これが塾的なものになっては困るということなんです。だって、学童については基本的に法律上で、放課後、例えば家庭的な内容でやるということが基本ですから、塾とは違うんです。その中で宿題等、教えられるところは教えるということですから、それを教育委員会の管轄になって、もうどんどん勉強を教えて、それで時間を過ぎさせりゃいいだろうと。保護者でそういう方もいるかもしれませんが、それは違うと私は思うんです。

やっぱり学童は学童のきちんとした精神に沿ってやると。より家庭にいる内容と同じよう

にしていくと。もしそれで塾的なものにするというなら、それは別の範疇の問題で、そこを一緒くたにして内容を変質させていくようになってはいけなと。そこへ教育委員会に入ってしまうと、どうしてもそれは教育という視点からしか見られませんから。教育じゃないわけですよ、ここ。教育ではありませんから、保育ですから、あくまでも。

だからそこは、いいですよ、別にいいんだけど、十分にそこは注意してもらって、やっぱりマルチな発想で、教育委員会がかかわるのなら、やってもらわなきゃいけないと思うんですよ。非常にだから、何でもかんでもいいかというふうにはならないと。明確に分かれているんだから、そういう条件がない家庭の子供さんたち、都会では昔、鍵っ子と言われましたけれども、そういうようなところをなくしていくと。プラスで宿題等見てあげましょうと。

それから、1番学童で私感動したことがあるんですよ。上の子と下の子が同じグループでいろんなことをやる、創意工夫を発揮する。これ勉強とは違いますよ、遊びの中で。そうすると、上の子が順番で、1番下の子から一緒にやろうねとかと自主的に自分たちでルールを作って、自主的な活動が出来るようになるよ。

子供さんが小さくなる、近所の付き合い、子供同士の遊びがなくなる中で、非常に私は一般的な学力という段階ではかれない人間的な関係がつかれるという、非常にいい面があるわけですから、単純にそこはそうですから、どんどん勉強させましょう、算数が出来るようにしましょうという発想になっては困る。そうじゃないと思いますよ。そこは非常に危惧しているので、そこはいかがなんでしょうか。

○議長（市原重光君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） お答えいたします。

私ども教育委員会といたしましては、この学童、放課後児童クラブのほうを今後管轄するわけでございますけれども、あくまでも放課後児童クラブは児童福祉法の第6条に書いてあるものでありますから、その精神というものはしっかりと受けながら、議員さんが心配された内容の変質にならないようにしたいと思っておりますし、また、ただいろんな要望もありますので、目的や役割、よさを変えずに生かしながら、要望によっては多面的な放課後の活用という意味で捉えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） いいですか。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 私が言っているのは、そうやってどんどんやって、学童保育に全部そこを、放課後の子供の活動なり勉強なりを学童保育で全部やるというふうになっていいのかということ言っているんですよ。だから、例えば放課後の学童クラブに対応しない部分については、また別途ものはあるかもしれない。やって、ちょっと私はいいかなという部分はあるのに、それが本当にいいのかということはあるんだけど。

ただ、学童の場合はちゃんと、きちんと制限されたものがあるわけですから、その枠の中でやっていただくということが危惧したので、一言言いたいわけです。

○議長（市原重光君） 教育長。

○教育長（今井富雄君） 言葉足りませんでした。

学童保育は学童保育で存続させますし、ただ、学校が放課後の利用で勉強もあります、スポーツもありますから、その辺をやっていきます。学童の中でも、希望する子供はその門戸を開いてということで考えております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 他に。

丸山克雄議員。

○1番（丸山克雄君） 分掌事務についてなんですが、空き家バンクは両課にまたがっていますね。まちづくり課が空き家バンクについて管理することと。建設課も、空き家等の適正管理、関係があります。それから空き地バンクもありますよね。これはどのようなことで分けたんでしょうか。いっそのこと、空き家バンクも空き地バンクも建設課のほうがいいんじゃない、違いますかね。その辺はちょっとどういう考えのもとに振り分けたのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（市原重光君） 総務課長か。ちょっとお待ちください。

鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） まず、政策班の空き家バンクでございますが、ご存じのとおり、町にあります空き家バンクの利用、活用、そういうことに関する事務になろうかと思えます。そして、建設課のほうの空き家等の適正管理でございますが、こちらにつきましては古くなったりとか、壊れそうになったとか、そういうところの環境的なものも含めた適正な管理というような形の部分で分けたいというふうに思っております。

空き地バンクにつきましては、10番の空き家バンクの中で所管したいということで、必要であれば、現在、処務規程、分掌の、これは案でございまして、ほかの課のところでも変え

る予定もあるところもございますので、そこら辺は状況を見て、この中で一緒に見るとか、そういう方法も考えていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 丸山克雄議員。

○1番（丸山克雄君） 多分、そういう方向のほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、それとまた別ですが、例えば健康保険課が農村環境改善センターの管理をすると。それから福祉交流センターの管理、あるいはこの社協担当というのはどちらの課になるんでしょうか。

○議長（市原重光君） 川越福祉課長。

○福祉課長（川越康子君） 福祉交流センターにつきましては、福祉課の担当となります。それから環境改善センターにつきましては、健康保険課の所管となります。

以上です。

○議長（市原重光君） 丸山議員。

○1番（丸山克雄君） 農村環境改善センターの管理が健康保険課に来るという、何か例えば使用する方々が多いから、この健康保険課が管理するという意味になるんですか。その辺どうでしょうか。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 大変申し訳ございません。

農村環境改善センター、色々な補助制度、そういう形で名前がそうなっておりますが、実質的に健康保険、健診とか予防接種とかそういう事業、また健康増進のための事業に大体使っております、それ以外ももちろん使っているんですが、主にそこが中心でございますので、あけたり閉めたり、またそれから、どういうものが必要なのかというのは、大概そこら辺のところが多くございますので、一元の管理をこの課にお願いをしているところでございます。

もちろん必要な部分については、総務課の管財のほうで協力しながらやっているという状況でございます。

○議長（市原重光君） 他に。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号 睦沢町課設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(市原重光君) 起立多数です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(市原重光君) 日程第8、議案第2号 令和元年度睦沢町一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長(市原重光君) これから本案についての提案理由をお願いいたします。

市原町長。

○町長(市原 武君) 議案第2号 令和元年度睦沢町一般会計補正予算(第7号)の提案理由を申し上げます。

本補正予算は709万2,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ37億2,590万6,000円といたしました。

歳出の主な内容についてご説明します。

2款1項3目財政管理費は、令和2年度から施行となる会計年度任用職員制度の導入に伴い、これまでの7節賃金が削除となり、それ以降の節番号が変更となる旨の地方自治法施行規則の一部改正があったことから、財務会計システムの改修を行い、新年度予算の編成に反映させるため計上いたしました。

2款1項5目財産管理費は、台風15号による倒木など、町有地の樹木を伐採するための経費を計上いたしました。

2款4項選挙費は、県の清算により千葉県議会議員一般選挙執行経費交付金に不用額が出

たため返還するものです。

4款1項1目保健衛生総務費は、公立長生病院の今後について、中長期ビジョン策定、長生病院のあり方検討委員会の運営支援、アンケート調査に係る業務への本町の負担金として追加計上いたしました。

4款1項2目予防費は、親子関係をよくし、子育てのストレスを軽減させることを目的としたオレンジプログラムの研修会へ参加するための旅費を計上いたしました。また、市町村間において母子保健情報の連携等を行い、効果的、効率的な保健指導が出来るよう、健康管理システムの改修に係る経費を計上いたしました。

5款1項農業費は、旧道の駅つどの郷むつぎわの閉店に伴う不用額を減額するものです。

5款2項林業費は、ふるさとの森トイレの浄化槽ブロアーが故障したことから修繕費を計上いたしました。

6款1項2目観光費は、佐貫地区を拠点とするむつぎわ里山ふれあい体験推進協議会が実施主体となり、瑞沢地区の活性化を目指し、ヤギの飼育場や周辺の自然資源、また、kitみずさわを活用して、見る、触れる、学ぶ、食べるをコンセプトとした農業テーマパークとするため計上いたしました。

8款1項5目災害対策費は、台風19号、10月25日の大雨で避難者などに提供した飲料水の購入及び備蓄食料の補充に係る経費を計上いたしました。

9款2項小学校費は、台風15号で問題となった停電からの復旧による通電火災を踏まえ、設備点検により指摘のあった小学校の職員室の分電盤修繕や浄化槽設備の老朽化による修繕を計上いたしました。

9款5項2目文化財保護費は、台風15号の影響により観月のタベコンサートを中止したこと等による不用額を減額いたしました。

9款5項3目公民館費は、ゆうあい館舞台どんちょう設備の修繕費を計上し、そのほかは不用額を減額いたしました。

9款5項4目歴史民俗資料館費は、現在施設のトイレの使用に苦慮しており、小学校の校外学習の受け入れ等もあり、利用が増えていることから、早急の対応が必要なため配水管の修繕工事を計上いたしました。

歳入につきましては、令和元年10月1日から環境性能割の導入により、自動車取得税が廃止され、当分の間、環境性能割分が軽自動車税として県から町に納入されることから計上いたしました。また、国・県支出金は各事業の特定財源として追加し、諸収入は観月のタベコ

ンサート中止に伴う入場料の減額をいたしました。

一般財源は普通地方交付税を充当いたしました。

以上、一般会計補正予算の提案理由説明を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 8ページの長生病院、長生郡市の広域病院事業負担で33万円、これ全体がどういう分担でやったかわかりませんが、かなりの全体では高額になると思うんです。どの位の金額になるのか。

それから、それで住民アンケートだけをやって、それでいいんですか。他に何か具体的にどういうことをやるんですか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 長生病院の関係で、今後の基本的な方向性とか、どういうふうに経営していくのかということで、実は今、長生病院はこここのところ年々赤字額と申しますか、市町村の赤字補填、これが9億円、10億円に近くなろうとしているところでございます。このままずっと続けてしまうと、病院経営が難しくなってくるんだということがございます。

これは何でこのような形になってしまったかといいますと、実は制度改正がありまして、今はほとんど千葉大の先生をお願いしているということでございますが、制度改正がありまして、大学であなた、お医者様は今度はどこに行け、ここに行けというのが昔あったようですが、今はそれが出来なくなったと。本人の希望で行くということで、千葉大の先生を迎え入れることがほとんど出来ないという状況で、特に外科の先生は、今、外科部長さん1人だけということで、ほとんど外科的手術が出来る状態にない。内科医は四、五人の先生がいるかと思いますが、ということで入院患者が激減して、収入が激減しているということで、再三、管理者、あるいは我々副管理者も千葉大に行って先生の派遣をお願いしているところでございます。

皆さんもご承知のとおり、院長は千葉大からなかなかということで、自治医大を出た先生をお迎えして、ほかの病院から来てもらったんですが、ということで、なかなか今の現状の中では医者と呼ばないということで、病院経営が本来の地域診療を担うということが、二次救急として体を、このまま放置しておく、なさなくなってしまうのではないかとこのよう

なことから、専門家のコンサルを入れながら、また、各市町村の代表、あるいは千葉大の先生、あるいは長生郡の医師会の先生等を交えながら、検討委員会を作りながら、また外部委託をして、これを中長期を見て、どういう形が地域医療を守る形に出来るのかということを経験的に中身を検討しようということをございまして、確か総体的には1,200万円位かなというふうに思っておりますけれども、そのうち睦沢町の負担分がということで来ております。

業務委託費については、すみませんでした、1,300万円をございしました。そのうち睦沢町が61万1,000円ということをございます。その他に切手代だとか委員報酬だとかというものがございますけれども、委託費については1,300万円ということをございまして、そのうちの睦沢町分ということで、いずれにいたしましても、二次救急医療という、地域医療としての大きな命題がございますので、これをどうしたら維持出来るのか。一方では、このままでは赤字だけ増えて、町村がこの対応に苦慮してしまうということになりますので、どういう形にしたら、この地域医療というものを公共団体として維持出来るのかということを検討するというものでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 私も独自に、昨年かな、色々長生病院の方の話もお聞きをして、大体聞いております。何といたって医師不足ということで要望がないわけではないんですよ。それを受け手が無い。それから、手術室の隣とかは水漏れしちゃっているとか、老朽した建物がどうしようもないとか、そういうところまで波及していると。つまり、二次救急としての技術を保証する医師の確保が出来ない、これは国の制度の重大な問題なんですけれども、これは。そういうところは大きな問題だと。

ただ、私心配しているのは、先ごろ北海道なんかは公立病院、これやめちゃえと。東京都も独立法人にしちゃえとかという流れで、どんどんやすきに流れると。やめてしまえというような、そういう流れがあるから、非常にそこを危惧しているんですよ。コンサルにお任せして作るのはいいいんだけれども、基本的なこのビジョンとして、この長生病院をきちんと立て直すんだという基本的なそういう視点を示してやってもらわないと、簡単にもう無理ですから、これはもうやめましょうというふうになってしまうと。

必要がないわけではなくて、必要に応えられていない医師不足を中心とした体制上の問題なんだということは明らかにして、そこをどう解決をするのかというふうに臨んでいかなきゃいけないと思うんですけれども、そういう基本的な方向性としては明らかにしてコンサル

のほうに願いますか、また住民アンケートをやるんですか。住民アンケートでもう  
必要ないからやめたほうがいいですか、やったほうがいいですかみたいな、そんなふう  
にされちゃ困るわけで、どうなんでしょうか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 先程も申し上げましたように、地域住民にとって必要とされる地域医  
療機関として役割を果たし得る体制を構築しなければいけないと、これが大基本でございま  
す。そのために、町村の負担金がただ単に増えるだけで、お医者さんは来ないということ  
解消しなければいけないと。一方で、地域住民の地域医療機関としての充実をするという、  
この二つがございまして。それをどこで見出すかということ、あくまでもコンサルに投げる  
だけではなくて、先程も言いましたように、各町村の代表、あるいは地域の医療機関の代表、  
千葉大の先生等々を交えた中で、両輪で検討していくという形で考えております。

また一方では、先程言いましたように、負担金だけがが増えていってしまって、中核的な医  
療機関としての役割を果たせないということだけは避けたいと。そのためにどうするかとい  
うことを、先程言いましたように、コンサルと、あるいは住民アンケート調査、あるいは先  
程言ったような地元の協議会、これを両方回していきながら将来像を描こうというもので  
ございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 問題は、この自治体病院、何が大事かというのと、やっぱり最終的に  
住民の健康、そういうものをどういうふうにする、または病気のとときにどうやって手厚く  
介護出来るかというような、そういう視点でまず臨まなきゃいけないんですよ。

私なぜ危惧するかというと、この間ずっと、いわゆる東金にある東メディカルというところ  
が金出せと。それでうちのほうに来るよという流れがあるわけですよ。県のほうも  
そういうふうにとりあえず流れを、もう何か積極的に位でやって、だから簡単に言っちゃうと、  
この病院なくして東メディカル行けばいいじゃないかという結論になる。わかりませんよ、  
そういう不安を私は思っているんですよ。

そうしたら、千葉のほうに近いんですから、あそこ。えらい遠くなっちゃうわけですよ、  
さらに。そうすると住民の総合的に診てもらえるという場所がだんだん遠くなっていくとい  
うふうな、そういうような危険があるので、きちんとここは、いわゆる長生病院としては立  
て直すという基本的な視点を持って、簡単な解決策だなんて言って、コンサルとか出して  
ただくと困るというふうにするので、その辺についてきちんとやっぱりくいを打っておくと

ということが大事じゃないかなと思うんですよ。その辺、いかがでしょうか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 今、長生病院の1番の問題は、お医者さんを今の体制の中で呼ぶことが出来ないという、これが1番問題です。これをどういう形にしたらお医者さんが来てくれる形になるのかというのが1番大きいと思います。当然、公的機関として二次救急を背負っているわけですので、そこら辺をどういう形でしたら、お医者さんが来てくれるような体制になるのかということが、どういう形にすれば出来るのかということを目指すということを目指しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（市原重光君） 他に。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第2号 令和元年度睦沢町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎動議の提出、採決

〔「議長」の声あり〕

○議長（市原重光君） 田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） 動議を提出いたします。

私ほか賛成者2名から提出いたしました、議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に係る発議案を直ちに日程に追加し、議題とすることを望みます。

概要は、議員報酬をおおむね現行から15%減額を目的としたものです。この件を追加日程とすることをお許しいただきたいと思ひます。

○議長（市原重光君） ただいま田邊明佳議員から、議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正にかかわる発議案を直ちに日程に追加し、議題とすることの動議が提出されました。

この動議は、会議規則第15条の規定による1人以上の賛成者がありますので、成立をしました。

それでは、議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に係る発議案を直ちに日程に追加し、議題とする動議をこれから採決をいたします。

この動議のとおり、直ちに日程に追加し、議題とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立少数です。

したがって、議題といたしました動議については否決されました。

---

#### ◎閉議及び閉会の宣告

○議長（市原重光君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和元年第4回睦沢町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。ありがとうございました。

（午後 3時43分）